

# 福島県歴史資料館収蔵資料目録

## 第53集

県内諸家寄託文書(47)

河越卿家文書(その三)

公益財団法人 福島県文化振興財団



# 福島県歴史資料館収蔵資料目録

## 第53集

県内諸家寄託文書(47)

河越卿家文書(その三)

公益財団法人 福島県文化振興財団



## 序

福島県歴史資料館は、本県に関係する県内外の古文書・古記録・公文書などを継続的に収集・保存してきました。昭和四十五年の開館から現在までに、当館に収蔵された歴史資料は約二十四万点に及んでいます。これらの貴重な歴史資料は歴史研究者や地域の歴史研究会、市町村史の編纂、歴史資料展などに広く活用されており、本県の歴史を解き明かすうえで欠かせない県民共有の財産となっています。本県と県民の歴史を後世に確実に伝えるていくことは、当館の大きな責務となっています。

福島県歴史資料館では、収集した歴史資料を整理して、その目録を作成しています。昭和四十六年度から『福島県歴史資料館収蔵資料目録』を毎年一冊刊行し、すでに五十二冊を数えています。本年度刊行の第五十三集は一件の文書群、河越卿家文書（その三）一三三一点（大沼郡三島町）を収録しています。本県の歴史研究において、本目録をご活用いただければ幸いに存じます。

令和四年三月

公益財団法人 福島県文化振興財団 理事長 大沼博文

# 凡例

## 海上交通

一、本目録は『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第五十三集、県内諸家寄託文書(47)である。

当財団が管理・運営する福島県歴史資料館収蔵資料のうち、令和三年度に整理を終えた以下の文書を収録した。大沼郡三島町河越卿家文書(その三) 一二三一点。

なお、本目録収載資料であっても、資料の状態や形態等の理由により通常閲覧できないものがある。

二、本目録は、おおむね『福島県歴史資料館近世文書の整理法』に拠って、分類整理した。近代文書もこの分類に準拠した。

## 近世文書分類項目

### 1、藩と藩政(代官と幕政)

藩主・代官、家臣、藩法・布令、藩政・幕政、戊辰戦争

### 2、村と町

土地、人口、年貢、諸負担、村と町

### 3、産 業

農業、製造業、鉱業、水産業、商業・金融

### 4、交 通

陸上交通、大名幕府役人休泊、宿駅・問屋、助郷、飛脚、河川・

### 5、一揆・訴願

### 6、寺 社

### 7、文 化

文化一般、学芸、学術芸能、医療・博物、歴史・地誌、娯楽・習俗

三、目録の記載形式は、次のとおりである。

1、番 号 所蔵者別に通し番号を付した。

2、主要部門 近世文書分類項目に準拠した。

3、資料名 文書の表題に拠った。ただし、編者が適当と推定して

表題を付したものは「」で包んだ。

4、資料内容 内容を記す必要のある文書は表題のわきに（）で包

んで記載した。

5、年 代 年月日まで記載し、同一表題の文書が数年にわたる場合

には「記号で結んだ。年月日不明の文書は空欄とした。

6、形 態 大判型・中判型・小判型、一紙、袋入、軸、絵図、豎

帳・横帳の区別をした。

7、種 類 原本、控、下書、写、写本、抄本、板本、刊本、活版、

その他。

8、数 量 冊、綴、通、巻、枚の区別をした。

四、河越卿家文書(その三)の編集ならびに解説は、当財団文化センタ

ー歴史資料課副主幹山田英明が担当した。

目次

序

凡例

一、河越卿家文書(その三) ..... 一



# 一 河越卿家文書（その三）

大沼郡三島町  
河越哲郎  
目録第九集・第三十七集に収録した「河越卿家文書」の追加分。河越家は、会津藩・幕領田島代官所の支配地である大沼郡桑原村（現三島町）の名主をつとめ、明治維新後も戸長として地域の中心的役割を担った。本集では、近代文書一二三一点（枝番を含む）を収録した。内容は、明治期の地域行政や村の様子など多岐にわたるが、既公開分では少なかった訴訟関係史料が多いことが注目される。

所在  
所有者  
内容

## 近代文書

### 政治と行政

#### 国政

- |    |   |                 |           |    |    |
|----|---|-----------------|-----------|----|----|
| 1  | 太政官民部省札其外取調書<br>(第二大区十小区浅岐村分)   | 明治八・三           | 中判型<br>縦帳 | 控  | 一綴 |
| 2  | 記<br>(所持金札枚数カ)  |                 | 一紙        | 原本 | 一通 |
| 3  | [記]<br>(所持金札枚数カ)  |                 | 一紙        | 原本 | 一綴 |
| 4  | 左大臣従二位鳥津久光誠恐誠惶<br>謹言<br>(左大臣従二位鳥津久光より、<br>建白書)  | 明治八・<br>一〇      | 中判型<br>縦帳 | 写  | 一綴 |
| 5  | 御届<br>(桑原村浅岐村両村戸長河越<br>諒平より、陸軍省教導團生<br>徒志願ノ者無御座の件)  | [明治]八・<br>一〇・一一 | 一紙        | 下書 | 一枚 |
| 6  | 辭令書尋中ニ付上申書<br>(大沼郡大谷村浅井義道ほか<br>二名より福島縣大沼郡長木<br>本貞宛、教導職試補辭令書<br>見当り不申の件、朱書一本<br>達被差出候ニ付返戻) | 明治一二・<br>一一     | 一紙        | 原本 | 一通 |
| 7  | 元老院章程ニ関スル意見書<br>(起草者鳥尾小彌太ほか六名)  |                 | 中判型<br>縦帳 | 写本 | 一冊 |
| 8  | 元老院章程ニ関スル意見書<br>(起草者鳥尾小彌太ほか六名)  |                 | 中判型<br>縦帳 | 写本 | 一冊 |
| 9  | 意見書<br>(國家ノ大要情実之弊の件ほ<br>か)  |                 | 中判型<br>縦帳 | 写本 | 一冊 |
| 10 | [上書]<br>(鉦山諸抗夫の件)   |                 | 一紙        | 下書 | 一枚 |
| 11 | [袋]<br>(「明治八年三月廿日人民所<br>持之金札調」ほか)   |                 | 袋         | 原本 | 一枚 |

<p>12 法令伝達</p> <p>〔達〕        (若松郷会所より南大谷組ほか一組年番戸長宛、願等野紙ニ相認差出候の件ほか)</p> <p>〔明治五〕        壬申・八</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>13 〔達綴〕        (蚕種紙海外輸出用ニ換用候儀開届中間敷の件ほか)</p> <p>明治五・八        〃九</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>	<p>14 〔達綴〕        (諸願同届等書式の件ほか、若松郷中第四十九區野紙)</p> <p>明治五・九</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>	<p>15 御布告        (若松縣廳より南大谷組年番戸長宛、各府縣貢米の件)</p> <p>〔明治五〕        壬申・一〇        ・一</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>	<p>16 〔達〕        (若松郷会所より南大谷組ほか一組年番戸長宛、蚕種生糸屑糸繭生産取調の件)</p> <p>〔明治五〕        壬申・一〇        ・一〇</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>	<p>17 人相書        (若松縣廳より市郷中戸長副〔戸長〕宛、越後国長岡在牧下村百姓高橋音吉ほか五名分)</p> <p>〔明治五〕        壬申・一〇        ・一五</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>	<p>18 御布告請印        (陸運會社之儀布告の件)</p> <p>〔明治五〕        壬申・一〇        ・二二</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>	<p>19 〔達〕        (年番所より大谷村ほか一ヶ村正副〔戸長〕宛、別紙御布令之趣奉戴致候様の件)</p> <p>〔明治五〕        壬申・一一        ・一七</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>20 〔達〕        (若松御會所より第四十九區ほか一區年番戸長宛、旧曆ヲ被廢止太陽曆宛行の件)</p> <p>〔明治五〕        壬申・一一        ・一八</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>21 御布令御達        (年番所より宮下村ほか一二村正副〔戸長〕宛、是迄御貸下ヶ相成候生産金の件)</p> <p>〔明治五〕        壬申・一一        ・一九</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>	<p>22 〔達〕        (租税課より馬場庄平宛、地価取調帳組直之節ハ雛形之通記載候の件、若松縣野紙)</p> <p>〔明治五〕        壬申・一一        ・二五</p> <p>一紙 原本カ一通</p>	<p>23 〔達〕        (御会所より南大谷組ほか一組年番戸長宛、道路掃除等条目ノ通掃除可為致の件)</p> <p>〔明治五〕        壬申・一一</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>	<p>24 廻章        (若松郷会所より第十三區ほか四區戸長副戸長宛、丁抹惣領事通行の件ほか)</p> <p>〔明治五〕        壬申</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>	<p>25 〔達〕        (若松縣租税課より大谷村ほか一五村戸長副戸長宛、壬申石代金并雑税上納の件)</p> <p>〔明治六〕        一・九</p> <p>中判型 原本 一綴        縦帳</p>
---	--	---	---	---	---	---	---	---	--	--	---	---	---

26	〔達〕 〔若松郷会所より第四十九區 年番戸長宛、請書差出の件〕	明治六・ 一・二一	一	紙	原本	一通
27	廻章 〔區長所月番渡部禎二より宮 下村ほか一村御役人宛、地 券取調方御用ニ付大谷村へ 令屯集の件〕	〔明治六〕 癸酉・三・ 一二	一	紙	原本	一通
28	〔達〕 〔月番大區長より右村戸長中 宛、軍銃所持之御鑑札ニ付 今般更ニ極印ヲ打御渡の件〕	明治六・ 一〇	一	紙	原本	一通
29	〔達〕 〔扱所より、度量衡旧器検査 ニ付大至急村繼の件〕	〔明治〕九 ・七・一九	中判型 一	紙	原本	一綴
30	〔達〕 〔西方出張所より桑原村ほか 一村役人宛、山地境界検査 ニ付出頭の件〕	明治七・九 ・二六	一	紙	原本	一通
31	〔達〕 〔西方會所より、戸籍帳二生 年等雛形ノ通書入可申の件〕	〔明治〕七 ・一〇	一	紙	原本	一通
32	〔達〕 〔第十六區會所より桑原村用 係什長宛、生産金拝借年賦 返納の件、河越諒平分〕	〔明治〕一〇 ・九	一	紙	原本	一通
33	〔達〕 〔砂子原村名主橋之助名代桑〕	子・一〇	一	紙	原本	一通
34	廻状 〔胃中村年番所より黒沢村始 間方村迄宛、一筆限地券願 の件ほか〕	申〔西カ〕	一	紙	原本	一綴
35	〔達〕 〔若松縣租稅課より第四十九 區年番戸長宛、耕地其外地 價調帳雛形之内免下の件〕	一・一八	一	紙	原本	一通
36	〔達〕 〔若松縣租稅課より第四十九 區年番戸長宛、牛馬鑑札引 換無遲滞可願出の件〕	一・二〇	一	紙	原本	一通
37	〔達〕 〔若松縣租稅課より第四十九 區村々役人宛、一筆限り地 價金差出し可申の件〕	一・二一	一	紙	原本	一綴
38	〔達〕 〔若松郷会所より第四十九區 年番戸長宛、神葬祭死者埋 葬尚又可申達の件〕	一・二八	一	紙	原本	一通
39	〔達〕 〔若松縣租稅課より大谷村ほ か一五村戸長副戸長宛、壬 申貢米石代金四十九區三月 納割の件〕	〔明治六〕 二・七	一	紙	原本	一綴

47	〔袋〕 〔一壬申御布告類〕	〔明治五〕	袋 原本 一枚
46	〔封紙〕 〔西方會所から十小区桑原村 戸長河越諒平宛〕	封紙 原本 一枚	
45	〔封紙〕 〔田島御會所より大谷組大肝 煎所年番中宛〕	封紙 原本 一枚	
44	〔封紙〕 〔郷會所より大谷組大肝煎所 宛〕	封紙 原本 一枚	
43	〔達〕 〔手代木休意ほか二名より南 大谷年番戸長宛、御貢米納 方の件〕	一〇・八 一紙 原本 一通	
42	〔達〕 〔御代官所より大谷組觸頭名 主孝次郎宛、人足無滞差出 の件、後欠〕	七・二八 一紙 原本 一綴	
41	〔達〕 〔第十六區會所より桑原村用 係仕長中宛、無遅々出頭の 件〕	六・二八 封一紙 原本 一通	
40	〔達〕 〔第十六區會所より桑原村用 係仕長宛、無遅滞出頭取計 の件〕	五・一九 封一紙 原本 一通	
県政 〔社倉備荒〕			
48	證 〔岩代国大沼郡第二大區小十 區間方村戸長河越諒平より 若松縣參事園部綱記宛、社 倉御貸渡米拝借の件〕	明治六・五 中判型 縦帳 下書 一綴	
49	社倉米拝借証文之事 〔浅岐村伍長角田長八ほか一 名より若松縣權令澤簡徳宛〕	明治七・四 一紙 控 一枚	
50	社倉穀拝借證文之事 〔岩代國―戸長―より若松縣 權令澤簡徳宛、雛形〕	明治七 一紙 写 一枚	
51	救荒豫備元糶并加息積立調 〔第二大區十小区桑原村分〕	〔明治七〕 一紙 下書 一枚	
52	記 〔問方菅家藤吉郎より戸長河 越諒平宛、社倉穀願調書差 出の件〕	〔明治〕八 ・四・七 一紙 原本 一通	
53	倉社穀代金取□帳 〔桑原郵分〕	明治八・ 一二・二 中判型 縦帳 下書 一綴	
54	覚 〔渡部誠之助より川越一郎ほ か一名宛、夫食米并手当米 代相納届可被成の件〕	七・七 一紙 原本 一通	

55	〔袋〕 〔社倉米調記帳 桑原村〕 〔拝借金（願書）〕	袋	原本	一枚
56	〔拝借金願カ〕 〔第二大区十小区桑原村拝借願人戸長河越諒平より、追書「聞届候事」、前欠〕	明治六・一〇・二	一紙	原本一通
57	先願御取消之願書 〔第二大区十小区桑原村願人戸長河越諒平ほか一名より若松縣権令澤簡徳宛、生糸元手金拝借願書文面書損有之に付、朱書「聞届候事」〕	明治六・一〇・四	一紙	原本一通
58	〔拝借金上納方改正之儀ニ付願書〕 〔借主戸長河越諒平より若松縣権令澤簡徳宛〕	明治六・一二	中判型 一紙	下書 一綴
59	望借金拝借願 〔先御貸下元金御貸替被成下度之件〕	〔明治六〕	一紙	下書一枚
60	拝借金御返納方之儀ニ付願書 〔第二大区十小区桑原村拝借願人戸長河越諒平より若松縣令澤簡徳宛〕	明治七・一〇	中判型 一紙	控 一綴
61	旧生産拝借金御返納之儀ニ付奉願書 〔第二大区十小区桑原村願人河越諒平より若松縣令澤簡〕	〔明治〕八・三・一七	中判型 一紙	控 一綴
62	〔徳宛〕 〔拝借金差引書奉差上ニ付御詮議願書〕 〔第二大区十小区桑原村願人河越諒平より勸業掛宛〕	〔明治八〕	中判型 一紙	控 一綴
63	拝借金御返納之儀ニ付願書 〔第二大区十小区大沼郡桑原村借主河越諒平より〕		中判型 一紙	下書 一綴
64	拝借金御返納之儀ニ付願書 〔第二大区十小区大沼郡桑原村借主河越諒平より〕		中判型 一紙	下書 一綴
65	拝借金御返納方之儀ニ付願書 〔借主名欠〕		一紙	下書一枚
66	旧生産拝借金御返納之儀ニ付奉願書 〔借主名欠、後欠〕		一紙	下書一枚
67	生産金之儀ニ付願書 〔至急上納之見込無御座に付〕		一紙	下書一枚
68	生産金御改正之儀ニ付願 〔拝借人・仕長・用掛より福島縣少書記官中条政恒宛、雛形〕		一紙	写一枚
69	乍恐― 〔桑原村名主治郎左衛門より、米金拝借願の件〕		一紙	下書一枚

70	生産金拝借名前換願 (願人より権令代理少書記官 中条政恒宛、雛形) 〔拝借証書〕	一紙	写	一枚
71	養蚕元手金拝借証書 (第二大區小十區桑原村拝借 人河越治八より若松縣生産 掛り御役所宛)	明治六・二	一紙	下書一枚
72	生糸元手金拝借証書 (第二大區小十區桑原村拝借 人戸長河越諒平ほか一名よ り若松縣権令澤簡徳宛)	明治六・ 一〇・五	中判型 縦帳	原本一冊
73	證 (拝借高書上カ)	〔明治六カ〕	中判型 縦帳	下書一綴
74	御請書 (第二大區小十區砂子原村 〔人名欠〕、生産金拝借に付)	明治七・ 一一・二六	一紙	下書一枚
75	御救助米五ヶ年賦 (戸長宛より、請取書、菅家 長吉分)	〔明治七・ 一一・二八〕	一紙	原本一通
76	生産金拝借證 (拝借人河越諒平分)	〔明治七カ〕	一紙	下書一枚
77	〔生産拝借金証書〕 (拝借人河越諒平ほか二名よ り若松縣令澤簡徳宛)	明治八・五 ・一〇	中判型 縦帳	原本一綴
78	生産拝借金証書 (拝借人河越諒平ほか三名よ り若松縣令澤簡徳宛)	明治八・五	中判型 縦帳	下書一綴
79	生産拝借金証書 (拝借人戸長河越諒平ほか一 名より若松縣令澤簡徳宛)	明治八・五	中判型 縦帳	原本一冊
80	生産拝借金証書 (拝借人戸長河越諒平ほか一 名より若松縣令澤簡徳宛)	明治八・五	中判型 縦帳	原本一冊
81	〔生産拝借金証書〕 (拝借人河越諒平ほか二名よ り若松縣令澤簡徳宛)	明治八・五	中判型 縦帳	下書一綴
82	生産拝借金証書 (拝借人・請人・戸長ほかよ り若松縣令宛、雛形)	明治八	中判型 縦帳	写一綴
83	證 (拝借米書上、桑原村分ほか)	〔明治八カ〕	中判型 縦帳	控一綴
84	生糸元手金拝借証書 (拝借人河越諒平分)	明治八・五	一紙	下書一枚
85	〔断簡〕 (拝借人河越諒平ほか一名よ り若松縣令澤簡徳宛、生産 拝借金証書カ)	明治八・五	一紙	控一通
86	〔反古〕 (〔明治七年拝借高〕ほか)		一紙	下書一枚

〈拝借金（その他）〉

87	拝借金差引書 （桑原村拝借人戸長河越諒平 より若松縣令澤簡徳宛）	明治七・ 一〇	中判型 帳	控	一綴
88	拝借金差引書 （桑原村拝借人戸長河越諒平 より若松縣令澤簡徳宛）	明治七・ 一〇	中判型 帳	控	一綴
89	拝借金差引書 （桑原村拝借人戸長河越諒平 より若松縣令澤簡徳宛）	明治七・ 一〇	中判型 帳	下書	一綴
90	明治七年五月拝借人書上 （二瓶仙太郎ほか一二名）	〔明治七〕	一紙	下書	一枚
91	拝借金差引書 （桑原村拝借人河越諒平ほか 一名より若松縣令澤簡徳宛）	明治八・四	中判型 帳	下書	一綴
92	〔呼出状〕 （勸業掛より式大區十小區桑 原村河越諒平宛、生産貸付 金證書書替の件）	明治八・五 ・一〇	一紙 封紙	原本 原本	一通 一枚
93	病氣二付日延願書 （第二大区四小区桑原村戸長 河越諒平より勸業掛宛、生 産拝借金書替證書の件）	明治八・五 ・一七	一紙	控	一通
94	病氣二付日延願書 （第二大区四小区桑原村戸長 河越諒平より勸業掛宛、生	明治八・五 ・一七	一紙	控	一通
95	御届書 （第二大区四小区桑原村河越 諒平より勸業掛宛、生産金 拝借證書書替之義二付出頭 の件）	〔明治〕八 ・五・二二	一紙	下書	一枚
96	生産拝借金年賦上納仕訳書 （第二大区四小区桑原村納人 戸長河越諒平より若松縣令 澤簡徳宛）	明治八・七 ・二二	一紙	下書	一枚
97	生産年賦金上納判取簿 （河越諒平）	明治八・七	小判型 帳	原本	一冊
98	生産年賦金請取簿 （河越朗）	明治八・七	小判型 帳	原本	一冊
99	生産年賦金上納通 （第二大区四小区桑原村河越 諒平より同区宮下村志田金 三郎宛）	明治八・七	小判型 帳	原本	一冊
100	生産年賦金 （明治八年・九年納分）	明治八・九	一紙	原本	一枚
101	〔領収書綴〕 （勸業課・掛より第二大区四 小区桑原村納人川越諒平宛、 生産金年賦分）	明治八・九	一紙	原本	一綴
102	〔領収書綴〕 （桑原村河越諒平宛、勸業金 年賦ほか分、生産金拝借証	明治一・一 ・三	一紙	原本	一綴

103	旧生産御局と拝借金仕譯書 (第二大区十小区桑原村借主 戸長河越諒平より勸業掛宛)	ほか合綴)	中判型 縦帳	下書 一綴
104	御請書 (旧生産拝借金上納の件)		一紙	下書 一枚
105	引当之品左之通 (屋敷ほか)		一紙	下書 一枚
106	引宛之品左之通 (宅地ほか)		一紙	下書 一枚
107	引当之品左之通 (屋敷ほか、後欠カ)		一紙	下書 一枚
108	同引当 (請負人馬場庄平より、 人名欠、屋敷ほか)		一紙	控カ 一枚
109	同引当 (請負人馬場庄平より、 人名欠、屋敷ほか)		一紙	控カ 一枚
110	同引当 (馬場庄平分)		一紙	控カ 一枚
111	同引当 (請負人・拝借人名欠)		一紙	下書 一枚
112	〔袋〕 (「拝借金書類」)		袋	原本 一枚
113	郡廳落成ヲ祝ス (河越諒平)	地方制度	明治二二・ 一二・一六	一紙 原本 一枚
114	合併村之儀ニ付見込御届 (桑原村・宮下村合併願出候 見込無御座の件)		一紙	下書 一枚
115	合併村之儀ニ付見込御届 (桑原村・宮下村合併願出候 見込無御座の件)		一紙	下書 一枚
116	〔袋〕 (「桑原宮下両村合併繪図面 入」)		袋	原本 一枚
117	〔反古〕 (村方合併の件ほか)		一紙	下書 一枚
	村と町			
	土地			
	〔所有〕			
118	地券証御取調御書替願 (福寫縣第十六区大沼郡桑原 村より、入會地券ニ御改正 被成下置度の件)		明治一〇・ 一二	中判型 縦帳 下書 一綴
119	地券証御取調御書替願 (入會ノ地券ニ御改正被成下 置度の件)		〔明治一〇 ・一二〕	中判型 縦帳 下書 一綴

127	地券 〔福島県より、持主倉本文(五郎)、大沼郡軽井澤村字南、破損大)〕	明治一〇・一	一紙	原本一枚
126	地券 〔福島県より、持主倉本文五郎、大沼郡軽井澤村字塩ノ前)〕	明治一〇・一	一紙	原本一枚
125	地券 〔福島県より、持主倉本文五郎、大沼郡軽井澤村字上澤入)〕	明治一〇・一	一紙	原本一枚
124	地券 〔福島県より、持主菅家長吉、大沼郡桑原村字居平)〕	明治一〇・一	一紙	原本一枚
123	地券 〔福島県より、持主菅家長吉、大沼郡桑原村字居平)〕	明治一〇・一	一紙	原本一枚
122	地券証御取調願 〔字倉谷入総山の件、後欠)〕	〔明治一〇・一二)〕	一紙	下書一枚
121	〔地券証御取調御書替願)〕 〔入會ノ地券ニ御改正被成下置度の件)〕	〔明治一〇・一二)〕	一紙	下書一枚
120	〔地券証御取調御書替願)〕 〔従前ノ通入會ニ被成下置度の件)〕	〔明治一〇・一二)〕	中判型 縦帳	下書 一綴
135	〔地券證名面之件ニ付願上)〕 〔川井郵字蒲沢ニ開墾ノ新田の件)〕	一〇・三〇	一紙	下書二枚
134	〔地券證名面ノ件ニ付御覧)〕 〔川井郵字蒲沢ニ開墾ノ新田の件)〕	一〇・三〇	一紙	下書二枚
133	〔呼出状)〕 〔地券掛より大登村ほか三村役人宛、地券取調教示に付)〕	一〇・三〇	一紙	原本一通
132	記 〔軽井沢村佐藤勘六より大登村渡辺禎二宛、地券証請取に付)〕	明治一六・五・一四	一紙	原本一通
131	地券証借用証 〔大沼郡軽井沢村借主佐藤作次郎ほか二名より同郡桑原村河越諒平宛)〕	明治一六・五・二	一紙	原本一通
130	地券 〔福島県より、持主渡部儀太、大沼郡桑原村字花坂)〕	明治一四・七・二〇	一紙	原本一枚
129	地券 〔福島県より、持主長郷房義、大沼郡間方村菅ノ畑)〕	明治一〇・一	一紙	原本一枚
128	地券 〔福島県より、持主長郷房義、大沼郡間方村字下居平)〕	明治一〇・一	一紙	原本一枚

136	〔地券證名面之件ニ付願上〕 〔川井郡字蒲沢ニ開墾ノ新田 の件、中絶カ〕	一	紙	下書	二枚
137	〔地券證名面之件ニ付願上〕 〔川井村字蒲沢ニ開墾ノ新田 の件、中絶カ〕	一	紙	下書	一枚
138	〔地券證名面之件ニ付願上〕 〔川井村字蒲沢ニ開墾ノ新田 の件、中絶カ〕	一	紙	下書	一枚
139	字引絵図面拝借願書 〔地券取調に付〕	一	紙	下書	一枚
140	〔大曾根山地券取調之儀ニ付申 上〕 〔中絶〕	一	紙	下書	一枚
141	御届書 〔河越次八出頭仕兼の件〕	一	紙	下書	一枚
142	〔封紙〕 〔「坂下屋敷地證書」ほか〕		封紙	原本	一枚
143	〔売買〕 〔地価書上綴〕 〔河越諒平、桑原村ほか二村 分〕	明治七・ 一二	中判型 縦帳	控	一綴
144	熊三家賣拂証 〔桑原村議員渡部丑太郎ほか 九名より河越太平宛〕	〔明治〕一四 ・五・四	一	紙	下書カ一枚
145	地所賣渡証 〔大沼郡名入村賣渡シ人小柴 惣伍ほか一名より同郡桑原 村河越諒平宛、朱書「右公 証候事」、地所引渡証書を 合綴〕	明治一八・ 一一・三〇	中判型 縦帳	原本	一綴
146	地所賣渡書 〔大沼郡間方村賣渡人長郷作 平ほか一名より同郡桑原村 河越諒平宛、朱書「右賣渡 之地所相違無之候也」〕	明治一九・ 一・一五	一	紙	原本 一通
147	地所賣渡証 〔大沼郡間方村賣渡人長郷房 義ほか一名より同郡桑原村 河越諒平宛〕	明治一九	中判型 縦帳	原本	一綴
148	地所賣渡証 〔大沼郡西川村大字宮下売渡 人廣瀬勇三郎ほか一名より 同郡西川村大字桑原河越逸 郎宛、朱印「登記済」〕	明治二三・ 一〇・三〇	中判型 縦帳	原本	一綴
149	地所賣渡証 〔河沼郡坂下町賣渡人樋口庄 十郎より西川村大字桑原河 越逸記宛、朱書「登記済」〕	明治二四・ 六・一三	一	紙	原本 一通
150	地所賣渡約定証 〔大沼郡西川村大字桑原河越 諒平ほか一名より大沼郡川 西村大字名入小柴宗吉宛〕	明治二六・ 二・一五	一	紙	控カ 一通

157	〔包紙〕 〔一家屋代金全部〕ほか)	五・三	包紙	原本	一枚
156	〔記〕 〔土地代書上、岩代國川井村之内ほか〕	一	紙	原本	一枚
155	〔記〕 〔潰地代金書上〕	一	紙	原本	一枚
154	〔覚〕 〔地代書上カ、桑原村小林金三分ほか〕	一	縦型 帳	原本	一綴
153	念証 〔大沼郡西川村大字宮下売渡人志田金三郎ほか二名より同郡同村河越諒平ほか一名宛、宅地建物買戻の件〕	明治三二・ 旧一・一七	一紙	原本	一通
152	地所書入ニ付登記願 〔岩代国大沼郡西川村大字桑原負債主長谷川久三ほか一名・岩代国大沼郡西川村大字桑原債主河越諒平、本文欠〕	明治二八・ 一二・九	一紙	原本	一通
151	委任状 〔岩代国大沼郡西川村大字桑原河越諒平宛、地所書替登記請求代人の件〕	明治二八・ 一〇・一一	一紙	原本	一枚
164	〔田地抵当金員借用証〕 〔大沼郡間方村借主長郷作平より同郡桑原村河越諒平宛〕	明治一九・ 一・一五	一紙	原本	一通
163	田地抵当金員借用証 〔大沼郡間方村借主長郷作平より同郡桑原村河越諒平宛〕	明治一六・ 二・三	一紙	原本	一通
162	畑質地証書 〔大沼郡間方村質地置主菅家嘉吉ほか一名より河越諒平宛〕	明治一四・ 一二・二〇	一紙	原本	一通
161	相渡申質地証書 〔第十六区大沼郡桑原村置主菅家長吉ほか三名より同村河越諒平宛〕	明治一・ 四・一	一紙	原本	一通
160	内約定之事 〔第十六区大沼郡桑原村地主菅家留次郎ほか一名より同村河越諒平宛、質流地二付地券状御書替の件〕	明治一・ 二	一紙	原本	一通
159	耕地質入証書 〔第十六区桑原村借主小林留四郎ほか三名より同區同村河越諒平宛〕	明治一〇・ 八・一八	一紙	原本	一通
158	取究証書之事 〔第十六区大沼郡桑原村菅家留次郎ほか同區同村河越諒平宛、質流地面直シの件〕	明治一〇・ 二・七	一紙	原本	一通

173	172	171	170	169	168	167	166	165	174
〔封紙〕 〔質地證文〕	〔記〕 川井村長谷川伊惣次ヨリ引 受ケタル質地證文ニアル畑 取調の件	記 (金額書上、質地ほか)	覺 (質地書上)	永代流地證文之事 (高六石三斗三升六合)ほか	さた質地 (金錢書上)	不落意書 (永代流地證文の件)	地所公証願ニ付代理願 (河越諒平ト質地契約ニ付倉 本才平ヲ以テ代理の件)	地所質入証書 (大沼郡桑原村質入主菅家長 吉ほか一名より同郡同村河 越諒平宛)	〔反古〕 (「永代流地證文之事」ほか) 〔官有地〕
封紙 原本 一枚	中判型 帳 原本 一綴	一紙 原本 一枚	中判型 帳 原本 一綴	一紙 下書 一枚	一紙 原本 一枚	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚	明治二〇・ 一紙 下書カ一枚	一紙 下書 一枚
179	178	177	176	175	174				
官有山地拝借願 (大沼郡桑原村河越諒平ほか 六名より、字田窪尻草山ほ か、上申書合綴)	公有地ヲ私有地ニ取調置候ニ付 御届ケ書 (戸長ほかより若松縣令澤簡 徳宛、雛形)	公有地ヲ私有地ニ取調置候ニ付 御届ケ書 (第二大区十小区間方村戸長 河越諒平ほか一名より若松 縣令澤簡徳宛、字大高森山 山段別ほか)	公有地ヲ私有地ニ取調置候ニ付 御届ケ書 (第二大区十小区浅岐村戸長 河越諒平ほか一名より若松 縣令澤簡徳宛、字大清水山 林ほか)	公有地ヲ私有地ニ取調置候ニ付 御届ケ書 (第二大区十小区桑原村戸長 河越諒平ほか一名より若松 縣令澤簡徳宛、字逆倉山山 林の件、修正指示あり)					
明治一二・ 五・一七 中判型 帳 下書 一綴	明治八・三 一紙 写 一通	明治八・三 中判型 帳 原本 一綴	明治八・三 中判型 帳 原本 一綴	明治八・三 中判型 帳 原本 一綴					

186	185	184	183	182	181	180
調 官有地拝借ニ願フヘキ字ケ所取 （桑原村分、字上ノ原柴山ほか）	御届 官有地草木御拂下可奉願字ケ所 （桑原村戸長代理河越周喜より福島縣令山吉盛典宛、字上ノ原柴山ほか）	官有地拝借願書 （大沼郡間方村総代菅家藤吉郎ほか七名より、字七郎畑山林ほか）	官有地拝借願書 （大沼郡間方村総代菅家藤吉郎ほか七名より、字七郎畑山林ほか）	官有地拝借願書 （大沼郡間方村総代菅家藤吉郎ほか七名より、字七郎畑山林ほか）	官有地拝借願書 （大沼郡間方村菅家藤吉郎ほか七名より、字七郎畑山林ほか）	上申書 （大沼郡桑原村戸長河越諒平より福島縣大沼郡長木本貞宛、官有地拝借願の件）
一紙	一紙	中判型 縦帳	中判型 縦帳	中判型 縦帳	中判型 縦帳	中判型 縦帳
原本	下書	控	控	控	控	控カ
一枚	一枚	一綴	一綴	一綴	一綴	一綴
193	192	191	190	189	188	187
御請 （菅家留次郎ほか四名より取）	御請書 （第二大区四小区桑原村戸長河越諒平ほか二名より地租改正掛宛、地租改正実地繪図面差出の件）	私開場地引帳大縄場地引帳 （桑原村戸長河越諒平より若松縣權令澤簡徳宛、桑原村ほか一村分）	手餘荒地継年季願書 （小ノ川原ほか二村地主惣代・戸長より若松縣宛、雛形）	〔記〕 （官地引直費書上）	道路丈量野取帳 （宮下村ほか二ヶ村分、宮下ヨリ沼沢へ通スル縣三等道路の件、大沼郡役所第三科より桑原村戸長河越諒平宛照会ほか合綴）	〔公有地ヲ墓地ニ御定被下度ニ付願〕 （第二大区小十區大沼郡桑原村戸長河越諒平ほか一名より、図面あり）
〔明治〕九・一・六	〔明治〕八・九・二九	明治七	明治七・六・二四	一	〔明治〕一五・二〇・二四	一
一紙	一紙	中判型 横帳	一紙	一紙	小判型 横帳	一紙
控カ	控	下書	原本	原本	原本	控
一通	一通	一綴	一通	一枚	一綴	一枚

199	198	197	196	195	194	206	205	204	203	202	201	200
<p>送籍之事 (第二大区十小区宮下村兼戸 長河越諒平より同区湯八木 沢村兼戸長渡部禎二宛、栗 城常吉嫁イせ不縁願出に付)</p>	<p>乍恐奉願上候 (畑田成私開之儀ニ付御沙汰 被成下置度の件)</p>	<p>大沼郡間方村大繩場田畑一戸毎 仕譯帳 (間方村分)</p>	<p>定證書之事 (大沼郡桑原村河越諒平ほか 二二名、桑原村共有地代 金の件)</p>	<p>御請書 (第二大区四小区桑原村戸長 河越諒平より扱所宛、地租 御改正収獲御取調ニ付出頭 の件)</p>	<p>出頭遅延之儀ニ付恐入書 (第二大区四小区桑原村総代 角田弥曾八ほか二名より扱 所宛、地租御改正収獲御取 調の件)</p>	<p>〔願書綴〕 (「養子ノ戸主養家ヲ離縁復 籍願」ほか)</p>	<p>〔記〕 (人別書上、菅家義三郎二女 さるほか)</p>	<p>記 (大谷村戸長二瓶万三郎より 桑原村戸長河越諒平宛、乞 食耄人受取に付)</p>	<p>〔小椋廣次長女ツナ縁約ニ付願 書〕 (間方村二瓶孫一郎より桑原 村戸長河越諒平宛、分限送 籍の件ほか)</p>	<p>轉籍之願書 (願人小林さたほか二名より 若松縣權令岡村義昌宛、一 家相續仕兼に付)</p>	<p>新地族籍届書 (第二大区十小区宮下村兼戸 長河越諒平より、岩代國大 沼郡宮下村宮昌寺住職土田 祖道分)</p>	<p>新地族籍届書 (第二大区十小区宮下村兼戸 長河越諒平より、岩代國大 沼郡宮下村宮昌寺住職土田 祖道分)</p>
<p>明治七・六一紙 下書 一枚</p>	<p>一紙 下書 一枚</p>	<p>中判型 下書 一綴 横帳</p>	<p>明治一三・ 一一 中判型 原本 一綴 豎帳</p>	<p>明治九・二 一紙 下書 一枚 ・二二</p>	<p>明治九・二 中判型 控カ 一綴 ・一一 豎帳</p>	<p>中判型 下書 一綴 豎帳</p>	<p>一紙 原本 一枚</p>	<p>八・二三 一紙 原本 一通</p>	<p>〔明治〕一二 一紙 原本 一通 一〇・四</p>	<p>明治九・八 一紙 下書 一通</p>	<p>明治七・九 中判型 下書 一綴 豎帳</p>	<p>明治七・九 中判型 控 一綴 豎帳</p>

207	戸主面替ノ願書 (戸長・什長何之某より若松縣宛、雛形)	一紙	写	一枚
208	相續ノ妻書例 (養父松吉長女妻まつ)ほか	一紙	写	一枚
209	〔反古〕 (未年出生人数ほか) 貢税	一紙	下書	一枚
210	〔納税通知〕 上納諸金勘定記 (高清水小柴宗吾分、河越諒平宛納税通知を合綴)	明治二三 横帳	小判型 原本	一綴
211	〔納税通知〕 (西川村外二ヶ村組合村長田淵〔藤四郎〕より河越諒平宛、明治卅八年度田租第三期分)	明治三八・ 一二・二〇	一紙 原本	一通
212	〔納税通知〕 (西川村外二ヶ村組合村長田淵〔藤四郎〕より河越諒平ほか一名宛、明治卅八年度田租第三期分)	明治三八・ 一二・二〇	一紙 原本	一通
213	〔納税通知〕 (大沼郡西川村外二ヶ村組合村長田淵藤〔四郎〕より河越駒次宛、明治卅九年度地方税地租割前期分)	明治三九・ 七・一	一紙 原本	一通
214	〔領収書〕 記 (川井村肝煎長谷川万吉より桑原村肝煎河越諒平宛、御年貢皆済の件)	明治四・ 一二	一紙 原本	一通
215	覚 (長谷川万吉より桑原村川越周喜宛、御年貢金受取に付)	明治四	一紙 原本	一通
216	覚 (長谷川万吉より桑原村川越周喜宛、御年貢金受取に付)	明治五	一紙 原本	一通
217	記 (長谷川万吉より桑原村川越周喜宛、御年貢金受取に付)	明治六	一紙 原本	一通
218	明治七年租税皆済目録 (桑原村分、明治七年貢税金目録仕出しを合綴)	〔明治七〕	中判型 原本	一綴
219	明治七年租税賦皆済 (桑原村分)	〔明治七〕	一紙 下書	一枚
220	〔領収書〕 (桑原村ほか三村戸長役場より桑原村渡部丑太郎宛、明治十二年地稅第六期分)	明治一二・ 四・二四	一紙 原本	一通
221	〔領収書綴〕 (納入齋藤禎治ほか、明治十一年貢租第四期分ほか)	明治一二	一紙 原本	一綴

228	227	226	225	224	223	222
〔領収書〕 (戸長渡部友徳より桑原村河越諒平宛、明治廿年度后半期村費地租ワリ分)	〔領収書綴〕 (納入河越諒平、十九年度第二期村費分ほか)	〔領収書〕 (大沼郡立石田村外九ヶ村戸長山口佐五郎より富塚梁導宛、十八年度第六期田租分)	〔領収書〕 (大沼郡立石田村外九ヶ村戸長山口佐五郎より河越諒平宛、十九年度第一期地方税分)	〔領収書〕 (大沼郡立石田村外九ヶ村戸長山口佐五郎より河越諒平宛、十九年度公儲金分)	諸上納金受取證綴 (遠霞堂河越諒平、宮下派出所新築ノ内へ代夫賃ほか)	〔領収書〕 (大沼郡立石田村外九ヶ村戸長山口佐五郎より富塚梁導宛、十八年度第三期田租分)
明治二〇・二・二〇	明治一九	明治一九・四・二九	明治一九・三・二八	明治一九・三・二六	明治一八	明治一八・一二・二六
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	小判型 堅帳	一紙
原本一通	原本一綴	原本一通	原本一通	原本一通	原本一綴	原本一通
235	234	233	232	231	230	229
〔領収書〕 (戸長代り用掛目黒雄伍より桑原村河越諒平宛、明治十九年度第五期田租分)	〔領収書〕 (戸長代り用掛目黒雄伍より桑原村河越諒平宛、明治十九年度第五期田租分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村小林熊三宛、明治二十年度前半期地方税地租割分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河越諒平宛、明治二十年度前半期地方税地租割分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河越諒平宛、明治廿年度地方税前半期地租割分)	〔領収書〕 (戸長杉田原榮伍より桑原村河越諒平宛、明治廿年度前半期地方税地租割分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河越諒平宛、明治二十年度前半期地方税戸数割分)
明治二〇・三・二五	明治二〇・三・二五	明治二〇・三・七	明治二〇・三・七	明治二〇・三・七	明治二〇・三・七	明治二〇・三・七
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙
原本一通	原本一通	原本一通	原本一通	原本一通	原本一通	原本一通

242	241	240	239	238	237	236
〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度一郡連合村費分)	〔領収書〕 (戸長代り用掛目黒雄伍より 桑原村小林熊三宛、明治廿 年度公儲金分)	〔領収書〕 (戸長代り用掛目黒雄伍より 桑原村小林熊三宛、明治十 九年度第五期田租分)	〔領収書〕 (戸長代り用掛目黒雄伍より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度公儲金分)	〔領収書〕 (戸長代り用係目黒雄伍より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度公儲金分)	〔領収書〕 (戸長代り用掛目黒雄伍より 桑原村河越用平宛、明治二 十年度公儲金分)	〔領収書〕 (戸長代り用掛目黒雄伍より 桑原村河越諒平宛、明治十 九年度第五期田租分)
明治二〇・ 五・一五	明治二〇・ 三・二五	明治二〇・ 三・二五	明治二〇・ 三・二五	明治二〇・ 三・二五	明治二〇・ 三・二五	明治二〇・ 三・二五
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
249	248	247	246	245	244	243
〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村小 林熊三宛、明治廿年度第一 期宅租分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河 越諒平宛、明治二十年第一 期畑租分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河 越諒平宛、明治廿年度第一 期畑租分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河 越諒平宛、明治廿年度第一 期宅租分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河 越諒平宛、明治廿年度第一 期宅租分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河 越諒平宛、明治廿年度第一 期山埜租分)	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河 越諒平宛、明治廿年度第一 期山埜租分)
明治二〇・ 八・二〇	明治二〇・ 八・二〇	明治二〇・ 八・二〇	明治二〇・ 八・二〇	明治二〇・ 八・二〇	明治二〇・ 八・二〇	明治二〇・ 八・二〇
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通

256	255	254	253	252	251	250
〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村川越諒平宛、明治廿 一〇・二二二)	〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度第二期山野租分)	〔領収書〕 (戸長代り用係小柴七十郎よ り桑原村河越諒平宛、明治 二十年度五郡連合村費戸数 割分)	〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度后半期一郡連合村費分)	〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度地方税后半期戸数割分)	〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度后半期地方税地租割分)	〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治二 十年度后半期地方税地租割 分)
明治二〇・ 一〇・二二二	明治二〇・ 一〇・二二二	明治二〇・ 九・二九	明治二〇・ 九・一八	明治二〇・ 九・一八	明治二〇・ 九・一四	明治二〇・ 九・一四
一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
263	262	261	260	259	258	257
〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村河 越諒平宛、明治十九年度田	〔領収書〕 (戸長杉原榮伍より桑原村小 林熊三宛、明治十九年度田 租第六期分)	〔領収書〕 (戸長代用掛小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度前半期教育補助費分)	〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度第二期畑租分)	〔領収書〕 (戸長(人名欠)より桑原村 河越諒平宛、明治廿年度第 二期畑租分)	〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治廿 年度第二期山や租分)	〔領収書〕 (戸長代用係小柴七十郎より 桑原村河越諒平宛、明治二 十年度第二期山や租分)
(明治二〇)	(明治二〇)	明治二〇・ 一二・二三三	明治二〇・ 一〇・二七	明治二〇・ 一〇・二三二	明治二〇・ 一〇・二三二	明治二〇・ 一〇・二三二
一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通

270	〔領収書〕 （戸長渡部友徳より河越諒平宛、明治廿年度前半期村費分）	明治二一・二・二〇	一紙	原本	一通
269	〔領収書綴〕 （河越諒平宛、村費分ほか）	明治二〇	一紙	原本	一綴
268	〔領収書〕 （戸長杉原榮伍より桑原村河越□平宛、明治廿年度第四期田租分）	〔明治二〇〕	一紙	原本	一通
267	〔領収書〕 （戸長杉原榮伍より桑原村河越諒平宛、明治廿年度第四期田租分）	〔明治二〇〕	一紙	原本	一通
266	〔領収書〕 （戸長杉原榮伍より桑原村河越諒平宛、明治廿年度第四期田租分）	〔明治二〇〕	一紙	原本	一通
265	〔領収書〕 （戸長杉原榮伍より桑原村河越諒平宛、明治十九年度第六期田租分）	〔明治二〇〕	一紙	原本	一通
264	〔領収書〕 （戸長杉原榮伍より桑原村河越諒平宛、明治十九年度田租第六期分）	〔明治二〇〕	一紙	原本	一通
277	覚 （宮下村名主喜兵衛より桑原村清次郎宛、當午焼畑御年貢請取に付）	午・一二・二九	一紙	原本	一通
276	覚 （宮下村名主喜兵衛より桑原村名主次郎左衛門宛、當辰焼畑御年貢請取に付）	辰・三・三〇	一紙	原本	一通
275	覚 （宮下村喜兵衛より桑原村清次郎宛、去子焼畑年貢請取に付）	丑・三・二六	一紙	原本	一通
274	〔領収書綴〕 （新鶴村収入役鈴木新作より河越諒平宛、地租ほか）	明治三七	一紙	原本	一綴
273	〔領収書〕 （戸長渡部友徳より桑原村河越諒平宛、明治廿年度后半期教育補助費分）	明治二一・二・二〇	一紙	原本	一通
272	〔領収書〕 （戸長渡部友徳より桑原村河越諒平宛、明治廿年度后半期村費地租わり分）	明治二一・二・二〇	一紙	原本	一通
271	〔領収書〕 （戸長渡部友徳より桑原村河越諒平宛、明治廿年度后半期村費戸数割分）	明治二一・二・二〇	一紙	原本	一通

278	覚 (川井村役場より桑原村河越周亀宛、年貢受取に付)	未・一二	一紙	原本	一通
279	覚 (川井村役場より桑原村河越周喜宛、年貢受取に付)	申・一二・一五	一紙	原本	一通
280	記 (川井村役場より桑原村御役場宛、御年貢金請取に付)	亥・三・一三	一紙	原本	一通
281	〔記〕 (六キ田租ほか受取に付) (その他)	五・二八	一紙	原本	一通
282	前々取下仕書 (田畑貢税之儀者当秋御検見之上御取極の件)	〔明治四〕 辛未・七	中判型 縦帳	写	一冊
283	壬申御貢税初納取連帳 (役場)	明治五・九 ・一九	中判型 横帳	原本	一綴
284	御貢税御改正規則 (若松縣廳より、若松郷中第四十九區罫紙)	〔明治五〕 壬申・一〇	中判型 縦帳	写	一綴
285	壬申御貢税臘 (桑原村分)	〔明治五〕 壬申	一紙	原本	一枚
286	第二大區小十區 (若松縣租税課より右區區長・戸長宛、石代ほか上納の件)	明治六・四 ・三	中判型 縦帳	原本	一綴
287	明治七年貢金	〔明治七〕	中判型 縦帳	下書	一綴
288	明治七年貢米石代并雜税記 (第二大區小十區桑原村ほか二村分)	〔明治七〕	中判型 縦帳	下書	一綴
289	明治七年租税收納帳 (若松縣令澤簡德より桑原村戸長・副戸長・惣百姓宛、地租之部ほか)	明治八・五	一紙	原本	一通
290	記 (浅岐村出張用係諏訪勇喜より桑原村戸長役場宛、地方税御領収被下度の件)	〔明治〕一六 ・一・一七	一紙	原本	一通
291	諸上納金収入日計簿 (勸業掛)	明治一七	中判型 縦帳	原本	一冊
292	諸上納金収入日計簿 (宮下村外十二ヶ村戸長役場勸業掛、明治十七年度后半期地方營業税日計簿を合綴)	明治一七 一八	中判型 縦帳	原本	一冊
293	記 (十九年度第一期地方税ほか書上)	〔明治一九〕	一紙	原本	一枚
294	〔記〕 (文三より河越諒平宛、廿年度一期田租熊三分)	〔明治二〇〕	一紙	原本	一通
295	覚 (川井村名主渡部橋之助ほか)	丑・一二	一紙	原本	一通

296	〔記〕 一名より川越治郎左衛門宛、 開発田地年貢の件	寅	中判型 横帳	原本 一綴
297	〔記〕 (年貢ほか書上、小川原村分)	旧卯・一二	一紙	原本 一通
298	覚 (川井村役場より桑原村秀喜 宛、年貢金領収書カ)	巳・一二・ 二一	一紙	原本 一通
299	覚 (渡部禎二より河越諒平宛、 中川井新田貢税御遣し被下 度の件)	二・一四	一紙	原本 一通
300	御貢税御改正二付歎願書 (中絶カ)	一紙	下書 二枚	
301	御貢税歎願書 (畑方免下ケの件)	一紙	下書 一枚	
302	申目錄皆済清調 (正税ほか)	一紙	下書 一枚	
303	〔覚〕 (蠟書上、桑原村分)	一紙	原本 一枚	
304	記 (金銭書上、租税簿カ)	中判型 横帳	下書 一綴	
305	〔記〕 (金銭書上、租税簿カ、桑原 村ほか一村分)		中判型 縦帳	下書 一綴
306	〔記〕 (金銭書上、租税簿カ、問方 村分)		中判型 横帳	下書 一綴
307	〔記〕 (金銭書上、租税簿カ)		一紙	原本 一枚
308	〔記〕 (金銭書上、租税簿カ)		一紙	原本 二枚
309	〔記〕 (金銭書上、営業税ほか)		一紙	原本 一枚
310	〔記〕 (金銭書上、営業税ほか)		一紙	原本 一枚
311	〔記〕 (金銭書上、山税ほか)		一紙	下書 一枚
312	〔記〕 (一永六拾六貫九步七月納 ほか)		一紙	原本 一枚
313	〔貼紙カ〕 (一廿年度地方税后半期)ほ か)		一紙	原本 一枚
314	〔袋〕 (一西御年貢金假割帳)ほか)	明治六・ 一一	袋	原本 一枚

322	321	320	319	318	317	316	315			
〔繪図〕 願主大沼郡間方村惣代、 岩代國大沼郡間方村官有地 山林字長引山分、二七・五	〔繪図〕 第二大区十小区桑原村戸長 河越諒平ほか一名、彩色、 二八×三六cm	〔繪図〕 岩代國第二大区十小区桑原 村戸長河越諒平ほか一名、 彩色、二八×三八・五cm	〔繪図〕 第二大区四小区桑原村原告 人河越逸郎ほか三名、彩色、 七〇・五×一四四cm	〔反古〕 〔御年貢受取手形入〕ほか 村と町	〔断簡〕 〔地方税ほか書上〕	〔袋〕 〔租税簿 戸長元〕	〔袋〕 〔明治六年貢税帳其外品々〕			
繪 図 下 書 一 枚	繪 図 下 書 一 枚	繪 図 原 本 一 枚	一 二 明 治 八 繪 図 原 本 一 枚	一 紙 下 書 一 枚	一 紙 原 本 一 枚	袋 原 本 一 枚	袋 原 本 一 枚			
332	331	330	329	328	327	326	325	324	323	
〔図面〕 〔浅岐村、札木地所〕	〔図面〕 〔間取りカ〕	〔繪図〕 〔地名なし、境界線のみ、九 六×一一五cm〕	〔繪図〕 〔彩色、二八×三八・五cm〕	〔繪図〕 〔彩色、二八×三九cm〕	〔繪図〕 〔彩色、二八×三八・五cm〕	〔繪図〕 〔彩色、二七×三九・五cm〕	〔繪図〕 〔彩色、二八×三五・ 五cm〕	〔繪図〕 〔彩色、二八×三五・ 八一cm〕	〔繪図〕 〔桑原村分、彩色、五三×一 八一cm〕	〔繪図〕 〔上小屋ほか、彩色、二五× 三一cm〕
一 紙 原 本 一 枚	一 紙 原 本 一 枚	繪 図 原 本 一 枚	繪 図 原 本 一 枚	繪 図 原 本 一 枚	繪 図 原 本 一 枚	繪 図 原 本 一 枚	繪 図 原 本 一 枚	繪 図 原 本 一 枚	繪 図 原 本 一 枚	× 三 八 c m

333	当村繪圖色分 (宮下村 図なし)	一・二・二	一	紙	原本	一枚
334	宮下繪圖 (地名書上、図なし)		一	紙	原本	一枚
335	繪圖面中二記載難相成分 (図なし)		一	紙	原本	五枚
336	[袋] (「明治四年未畑田成繪圖面 并帳記入」ほか)		袋		原本	一枚
337	[袋] (「明治四年未畑田成繪圖面 入」ほか)		袋		原本	一枚
338	[断簡] (繪図)		一	紙	原本	一枚
339	[断簡] (繪図)		一	紙	原本	一枚
340	[断簡] (繪図カ)  (村入用・役場経費)		一	紙	原本	一枚
341	大登勘定調 (庄三郎より返戻金ほか)	明治六・二	小判型	原本	一綴	
342	村入費仕訳書 (問方村戸長河越諒平ほか三 名より若松縣権令澤簡徳宛)	明治七・四	中判型	原本	一綴	
343	[覚] (民費ほか書上カ)	(明治)七 八	中判型	原本	一綴	
344	記 (第十六区桑原村河越諒平よ り同区沼澤村若林儀三郎宛 金額書上、村入用カ)	(明治)七 一〇	中判型	原本	一綴	
345	諸器械并帳簿類元帳 (大沼郡桑原村ほか三村戸長 役場)	明治一二	中判型	原本	一冊	
346	明治十三年戸長役場二閔スル扱 下協議費	(明治)二三	中判型	原本	一綴	
347	戸長役場協議費日計簿 (桑原村外三ヶ村戸長役場)	明治一四・ 一	中判型	原本	一冊	
348	明治十三年度役場費用調 (桑原村外三ヶ村戸長河越諒 平より大沼郡長木本貞宛、 大沼郡桑原村戸長役場分)	(明治)一四 ・一二	中判型	原本	一綴	
349	公金繰換記載 (河越)	明治一六	中判型	原本	一綴	
350	記 (名人惣代人奥村玉吉より大 字桑原河越諒平宛、金銭書 上、村割地租当りほか)	(明治)二三 ・一・一〇	一	紙	原本	一通
351	記 (河越諒平より区長関成章宛、 布告代預金受取可被下の件)	五月	一	紙	原本	控カ

352	〔覚〕 〔齋藤房吉より戸長河越諒平宛、御布告代差上の件〕	一八日	一紙	原本	一通
353	村入費仕譯書 〔桑原村分、後欠カ〕		一紙	原本	四枚
354	分校御費見込 〔一〕金拾八円 上等教師 二瓶儀一郎〕ほか		一紙	原本	一枚
355	〔揭示場敷地〕 〔字居平分、図あり〕		一紙	原本	一枚
356	備品目録 〔大沼郡桑原村戸長役場〕		中判型 豎帳	原本	一綴
357	〔印影〕 〔朱印〕第二大區十小區宮下 村戸長印〕		一紙	原本	一枚
358	〔印影〕 〔第二大區十小區間方村戸長印〕		一紙	原本	一枚
359	〔袋〕 〔民費仕譯帳〕ほか	明治七、八	袋	原本	一枚
360	〔袋〕 〔浅岐村 明治八年諸入費 從一月十二月迄ノ帳簿入〕	〔明治八〕	袋	原本	一枚
361	〔反古〕 〔「村入費仕譯帳」ほか〕		一紙	下書	一枚
362	〔反古〕 〔「入費帳」ほか〕		一紙	下書	一枚
363	〔反古〕 〔「戸長役場印之儀ニ付伺書」 ほか〕		一紙	下書	一枚
364	〔反古〕 〔「學校入費仕譯書」ほか〕		一紙	下書	一枚
365	春会規定之事 〔当中年番ほか〕 〔村定・村会〕	〔明治五〕 壬申・二	中判型 豎帳	写	一綴
366	明治七年春會議定 〔河越太平ほか二名連印、 風落木実の件ほか〕	明治七・四 ・九	中判型 豎帳	原本	一綴
367	福嶋縣大沼郡桑原村大谷村浅岐 村間方村村會議案 〔大沼郡大谷村浅岐村戸長河 越諒平より福嶋縣令山吉盛 典宛〕	明治一四	中判型 豎帳	控	一綴
368	〔退役願〕 〔若松縣御役所宛、第四十九 區間方村戸長河越諒平ほか 一名分〕	〔明治五〕 壬申・七	中判型 豎帳	下書	一綴
369	年番戸長退役願書 〔岩代国大沼郡第四十九區年 番戸長河越諒平より若松縣〕	明治六・二 ・五	一紙	控	一通

376	戸長 辭職之願書 （第二大区十小区桑原村ほか 三村戸長河越諒平より若松 縣令澤簡徳宛）	一紙 下書 一枚
375	年番戸長退役願書 （岩代国大沼郡第四十九區河 越諒平より若松縣令鷺尾隆 聚宛）	二・五 一紙 下書 一枚
374	伍長退役之願書 （第二大区四小区浅岐村伍長 諏訪伊八ほか一名より區長 関成章宛）	明治九・四 一七 一紙 控 一通
373	村役場差支ニ付伺書 （第二大区十小区宮下村兼戸 長河越諒平より若松縣令澤 簡徳宛、副戸長御免に付）	明治八・二 一紙 下書 一枚
372	副戸長人撰書 （第二大区十小区桑原村戸長 河越諒平より）	明治八・二 一六 一紙 原本 一枚
371	退役願 （第二大区十小区宮下村副戸 長斎藤房吉ほか一名より若 松縣令澤簡徳宛）	明治七・ 一〇 一紙 下書 一枚
370	第二大区何小区何村副戸長人撰 （雛形）	明治七・七 一紙 下書 二枚
377	戸長 辭職之願書 （桑原村戸長役并外三ヶ村務 の件）	一紙 下書 一枚
378	戸長 辭職之願書 （桑原村戸長役并外三ヶ村兼 務の件）	一紙 下書 一枚
379	戸長 辭職之願書 （第二大区十小区桑原宮下間 方浅又数ヶ村戸長の件）	一紙 下書 一枚
380	戸長退役之願書 （第二大区十小区浅岐村戸長 の件）	一紙 下書 一枚
381	戸長 辭職之願書 （職務も不相立儀ニ候に付）	一紙 下書 一枚
382	戸長勤向差支ニ付伺書 （私進退如何仕候而可然哉に 付）	一紙 下書 一枚
383	副戸長御免ニ付伍長勤向之伺書 （中絶）	一紙 下書 一枚
384	証 （大沼郡桑原村外三ヶ村戸長 役場用係諏訪勇喜より大沼 郡桑原村外三ヶ村戸長役場 宛、月給受取の件）	一紙 原本 一通
385	〔記〕 （「大谷組桑原村 年寄河越 治八」）	一紙 原本 一枚

393	392	391	390	389	388	387	386
願書 〔脱走之者帰村ニ付御届遅延ニ付〕 (渡部丑太郎ほか三名より、)	〔当村大工ノ件ニ付願書〕 (小學校当番より第二小九區 區長馬場庄平宛、此度普請 ニ付当村大工御かし被下度 の件)	子供手躍之願書 (第二大区十小区間方村願人 菅家藤吉郎ほか二名より、 子供手踊興行仕度の件ほか)	〔願書綴〕 (第二大区十小区間方村兼戸 長河越諒平ほか、子供手踊 興行仕度の件ほか)	濁酒造御鑑札讓渡之義ニ付願書 (第二十九區田島村讓入渡部 惣吉ほか二名より若松縣宛)	〔反古〕 (年番役退役仰付被下置度の 件)	〔反古〕 〔「戸長書出し」ほか〕	〔反古〕 (「戸長辭職之願書」)
中判型 下書 一綴 堅帳	一・二一 一紙 写 一通	明治七・九 一紙 下書 一枚 ・三	〔明治〕七 中判型 下書 一綴 ・九・二 堅帳	〔明治五〕 一紙 控カ 一通 壬申・一〇 封紙 控カ 一枚	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚
399	398	397	396	395	394		
御請書 (第十六區桑原村用係河越諒 平ほか一名より西方分署宛、 桑原ノ者共宮下村ヲ焼拂フ ヘクトノ説相聞ヘ候ニ付小 前呼出説論仕の件)	〔記〕 (〔徴兵検査逃ニ付贖罪金〕 申渡ほか)	容躰書 (第二大区三小区尾岐窪村久 家吉太郎分)	容躰書 (河越逸郎より、第二大区五 小区野尻邨渡辺源三郎分)	乍恐以書付奉申上候 (第四十九區間方村肝煎河越 諒平ほか二名より若松縣御 役所宛、當村長郷八郎儀脱 走の件)	證券印紙御拂下之願書 (第二大区四小区桑原村證券 印紙賣捌人河越諒平より若 松縣令澤簡徳宛)		出先方帰村不致ニ付御届を 合綴)
明治一〇・ 五・一三 一紙 下書 一枚	明治九 一紙 写 一枚	〔明治九〕 一紙 下書 一枚 ・八・二三	明治九・八 一紙 下書 一枚 ・一〇	〔明治五〕 中判型 控 一綴 壬申・三 堅帳	一紙 下書 一枚		

407	借用証書 (浅岐村借主・加判人より下 中津川栗城順三郎宛、金銭)	明治八・六一 ・一二	一紙	下書	一枚
406	金子借用證書 (桑原村借主河越諒平より吉 田清五郎宛)	明治六・四 ・一二	一紙	控カ	一枚
405	金子借用証文之事 (大谷村借主五十嵐善平ほか 一名より桑原村河越諒平宛)	明治四・ 一〇	一紙	原本	一通
404	〔断簡〕 (南山大谷組桑原村治右衛門 ほか一名召捕の件、後欠)		一紙	原本	一枚
403	〔金錢貸借(証文)〕 窃盜御届 (大沼郡間方村菅家慶吉郎よ り福島県令山吉盛典代理 大書記官中條政恒宛、稲凡 廿三束の件)		一紙	下書	一枚
402	差上申済口証文之事 (慈愛勸弁金)		一紙	原本	一枚
401	始末書 (大沼郡大塩村目黒勝治ほか 四名より大沼郡大谷村二瓶 大吉ほか一名宛、山小屋二 て口論の件)	七・二〇	一紙	原本	一通
400	〔届書綴〕 (窃盜御届ほか)	〔明治一二〕	中判型 縦帳	控	一綴
414	金員借用証 (大沼郡大谷村五十嵐善平よ り桑原村河越諒平宛)	明治一六・ 旧三・一〇	一紙	原本	一通
413	金圓借用証 (大沼郡大谷村借主五十嵐善 平ほか一名より桑原村河越 諒平宛)	明治一五・ 一一・一七	一紙	原本	一通
412	金員借用証 (大沼郡浅岐村借主角田金三 郎ほか一名より同郡桑原村 河越諒平宛)	明治一五・ 旧九・一七	一紙	原本	一通
411	金借用証書 (桑原村借主長谷川甚太より 桑原村河越諒平宛)	明治一五・ 六・八	一紙	原本	一通
410	記 (二瓶諒一郎より戸長河越諒 平宛、金銭借用に付)	明治一三・ 九・四	一紙	原本	一通
409	証 (第二大区四小区桑原村本人 二瓶仙太郎ほか一名より同 區大登村馬場庄作宛、金銭 借用に付)	〔明治〕九 ・五・二六	一紙	控カ	一通
408	証 (第二大區四小区桑原村本人 二瓶仙太郎ほか一名より同 區大登村馬場庄作宛、金銭 借用に付)	明治九・五 ・二五	一紙	控カ	一通

415	證 (大登村馬場庄より桑原村河越逸郎ほか一名宛、金銭借用に付)	明治一六・ 旧一二・一	一紙	原本	一通
416	金員借り証 (大沼郡輕井澤村預り人倉本才平ほか一名より同郡桑原村二瓶仙太郎宛)	明治一六・ 旧一二・ 二〇	一紙	原本	一通
417	金員借用証 (大登村角田新七より桑原村河越逸郎宛)	明治一六・ 旧一二・ 三〇	一紙	原本	一通
418	金員預り証書 (大沼郡輕井澤村預り人渡辺庄五郎ほか二名より同郡桑原村河越諒平宛)	明治一七・ 七・二〇	一紙	原本	一通
419	金員借用証 (大沼郡淺岐村借主荒傳三郎ほか一名より同郡桑原村河越諒平宛)	明治一七・ 一二・一九	一紙	原本	一通
420	証書 (砂子原村借主箕田保衛ほか一名より桑原村河越諒平宛、 金銭借用に付)	明治一八・ 旧二・二八	一紙	原本	一通
421	金圓借用証 (大沼郡宮下村志田金三郎ほか一名より同郡大登村馬場庄作宛)	明治一八・ 旧五・二三	一紙	原本	一通
422	金圓借用証 (大沼郡宮下村借用人佐藤彦作ほか一人より同郡桑原村河越逸郎宛)	明治一八・ 旧六	一紙	原本	一通
423	金圓借用証書 (大沼郡宮下村借人佐藤彦市より桑原村河越逸郎宛)	明治一八・ 旧一〇・七	一紙	原本	一通
424	借用証書 (大沼郡宮下村志田留七より同郡桑原村河越逸郎宛、金銭借用に付)	明治一八・ 一一・二四	一紙	原本	一通
425	金員借用証書 (大沼郡輕井澤村借主渡部庄五郎ほか二名より同郡桑原村河越諒平宛)	明治一八・ 一・三〇	一紙	原本	一通
426	金員預り証 (大沼郡輕井澤村預り人佐藤孫六ほか二名より同郡桑原村河越諒平宛)	明治一九・ 一・二八	一紙	原本	一通
427	金員借用証 (大沼郡淺岐村借主角田金三郎ほか一名より同郡桑原村河越諒平宛)	明治一九・ 七・二四	一紙	原本	一通
428	借用証書 (大沼郡宮下村借主志田金三郎ほか一名より同郡桑原村河越逸郎宛)	明治一九・ 旧一二・ 一四	一紙	原本	一通

429	金圓借用証 (大沼郡宮下村借主廣瀨與四郎より桑原村河越逸郎宛)	明治一九・ 旧一二・ 一五	一紙	原本	一通
430	金員借用証 (大沼郡輕井澤村借主佐藤小四郎ほか二名より同郡桑原村河越諒平宛)	明治二〇・ 一・一一	一紙	原本	一通
431	金員借用証書 (宮下村志田きちより桑原村河越逸郎宛)	明治二〇・ 一二・九	一紙	原本	一通
432	金円借用証 (大沼郡宮下村借主廣瀨與四郎ほか一名より桑原村河越逸郎宛)	明治二一・ 旧六・二〇	中判型 縦帳	原本	一綴
433	金員借用証 (大沼郡間方村借主長郷作平より同郡桑原村河越諒平宛)	明治二一・ 旧一二・ 二六	一紙	原本	一通
434	金員借用証書 (借主長谷川久三ほか二名より河越逸郎宛)	明治二二・ 旧三・三〇	一紙	原本	一通
435	借用証書 (大沼郡西川村大字宮下廣瀨勇三郎より同郡同村大字桑原河越逸郎宛)	明治二三・ 旧三・二八	一紙	原本	一通
436	金員借用証 (大字間方借主長郷作平ほか一名より大字桑原河越諒平宛)	明治二三・ 旧六・二八	一紙	原本	一通
437	金員借用証 (大沼郡大字宮下宮下サクより大字桑原河越逸郎宛)	明治二三・ 旧一二	一紙	原本	一通
438	金圓借用証 (福島県大沼郡西川村字宮下借人佐藤彦作より大字桑原河越逸郎宛)	明治二四・ 旧六・二九	一紙	原本	一通
439	金円借用証 (大沼郡宮下村借人佐藤彦作ほか一名より同郡桑原村河越逸郎宛)	明治二四・ 旧一〇・七	一紙	原本	一通
440	金員借用証 (大沼郡西川村桑原借主長谷川市太郎ほか一名より同郡同村同字河越逸郎宛)	明治二五・ 旧七・五	一紙	原本	一通
441	金員借用証書 (福島県大沼郡西川村大字宮下借人目黒弥七より同県同郡同村桑原河越逸郎宛)	明治二五・ 旧一二・九	一紙	原本	一通
442	借用証 (大沼郡川西村大字名入小柴宗伍ほか一名より西川村大字桑原河越諒平宛、金銭借用に付)	明治二五・ 旧一二・ 三〇	一紙	原本	一通
443	證 (河越諒平より、金壹円預りに付)	(明治)二五・ 旧一二・ 三〇	一紙	原本	一通

444	金円借用証 (元湯八木沢村借主小島丑次郎より西川村大字桑原河越諒平宛)	明治二六・ 旧一・ 二七	一紙	原本	一通
445	金員借用証 (大沼郡三谷村大字間方借主長郷作平より同郡西川村河越諒平宛)	明治二六・ 一・二・三〇	一紙	原本	一通
446	金円借用書 (大沼郡西川村大字宮下借用人志田金三郎ほか一名より同郡同村大字桑原河越諒平宛)	明治二七・ 旧一・二〇	一紙	原本	一通
447	金圓借用証書 (西川村大字桑原借主河越悦太ほか一名より同村大字同所長谷川三平宛)	明治二七・ 旧七・一七	一紙	控カ	一通
448	金員借用証 (東川村軽井澤借主倉本才平より西川村河越諒平宛)	明治二七・ 九・八	一紙	原本	一通
449	記 (元大谷村五十嵐半三郎より元桑原村河越諒平宛、貸付金残金書上)	明治二八・ 旧一・二・ 三〇	一紙	原本	一通
450	金円借用証 (西川村桑原寄留五十嵐庄八より河越諒平宛)	明治三一・ 三・四	一紙	原本	一通
451	借用証 (大沼郡西川村大字桑原二瓶仙太郎より同郡同村同字河越諒平宛、金銭借用に付)	明治三二・ 旧一・二・ 二九	一紙	原本	一通
452	金員借用証 (大沼郡西川村大字桑原借主河越諒平より同郡西川村大字大登馬場耕作宛)	明治三八・ 八・一八	一紙	原本	一通
453	借用仕金子之事 (宮下村嘉平より川越一郎宛)	子・一	一紙	原本	一通
454	相渡申金子借用証文之事 (大谷組宮下村敬三郎ほか一名より大石組玉梨村佐々木仲作宛)	卯・一二	一紙	原本	一通
455	金子借用手形之事 (惣代名主橋之助より)	辰・一二・ 二八	一紙	原本	一通
456	借用手形金子之事 (胃中村借主八之丞ほか一名より桑原村一郎宛)	申・七・ 二三	一紙	原本	一通
457	(記) (治八より河越宛、金銭請取に付)	一・二六	一紙	原本	一通
458	覚 (上島七蔵より、金銭借用に付)	七月	一紙	原本	一通
459	証書 (大谷村馬場庄平ほか一名よ	旧七・二六	一紙	原本	一通

467	〔書状〕 〔逸郎より河越諒平宛、日延 納の件〕	〔明治八〕 四・四	一紙 封紙 原本 一通
466	河越諒平へ御指令之写 〔小野組支店方貸附殘金可相 納の件〕	明治八・四 ・二	一紙 写 一枚
465	覚 〔手形預置に付、〔源九郎貸 方證文〕〕 〔金銭貸借（小野組關係）〕		一紙 原本 一枚
464	仕訳書 〔金銭書上、福松ニ持セ馬場 本ニ相渡の件〕		一紙 原本 一枚
463	記 〔大谷善平より河越宛、借金 返済に付〕	二九日	一紙 原本 一通
462	記 〔馬場より佐藤宛、借金返済 に付〕	旧一・二・五	一紙 原本 一通
461	記 〔宮下村志田金三郎より桑原 村河越逸郎宛、金銭借用に 付〕	旧八・二三	一紙 原本 一通
460	覚 〔直弟渡部柳之助より、宮下 村嘉兵衛金子借用二付〕	八・三	一紙 原本 一通
472	書 小野組支店方借用金之儀ニ付願 〔第二大区四小区桑原村拝借 願人河越諒平より若松縣令 澤簡徳宛、殘金上納取延の 件〕	〔明治〕八 ・五・三	一紙 控 一通
471	小野組方借用金之儀ニ付歎願書 〔第二大区四小区桑原村拝借 願人戸長河越諒平より若松 縣令澤簡徳宛、殘元金并利 金上納年賦ニ被成下度の件〕	明治八・四	一紙 控 一通
470	小野組方借用金之儀ニ付歎願書 〔第二大区四小区桑原村拝借 願人戸長河越諒平より若松 縣令澤簡徳宛、殘元金上納 取延の件ほか〕	〔明治〕八 ・四・三〇	中判型 帳 控 一綴
469	御指令ニ相成候儀ヲ日限達延致 候ニ付恐入書 〔第二大区四小区桑原村戸長 河越諒平より若松縣令澤簡 徳宛、小野組支店方借用金 の件〕	〔明治〕八 ・四・三〇	一紙 控 一通
468	宿預ケ之儀ニ付伺書 〔第二大区四小区桑原村戸長 河越諒平より勸業課宛、今 般金圓納済ニ付歸村の件〕	明治八・四 ・三〇	一紙 下書 一綴

478	證 〔若松縣管下岩代国大沼郡桑原村本人河越諒平ほか一名より小野善助宛、前書約定取消此証書二改に付〕	〔明治〕九 ・二・一三 中判型 縦帳 控 一綴
477	小野組方借入金之儀ニ付歎願書 (第二大区四小区桑原村拝借願人戸長河越諒平より若松縣令澤簡徳宛、殘元金利息年賦ニ被成下度の件)	明治八 一紙 控 一通
476	日延願書 (第二大区四小区桑原村戸長川越諒平より小野組事件御掛り宛、御呼出の件)	〔明治〕八 ・一一・七 一紙 下書 一枚
475	日延願書 (第二大区四小区桑原村戸長川越諒平より小野組事件御掛り宛、御呼出の件)	〔明治〕八 ・一一・七 一紙 控 一通
474	小野組支店方借入金之義ニ付歎願書 (第二大区四小区桑原村戸長河越諒平より若松縣令澤簡徳宛、殘金上納取延の件)	〔明治〕八 ・五・二二 一紙 下書 一枚
473	小野組支店方借入金之儀ニ付願書 (第二大区四小区桑原村拝借願人河越諒平より若松縣令澤簡徳宛、殘金上納取延の件)	〔明治〕八 ・五・三 一紙 控 一通
486	〔書狀〕 (箕田保衛より河越宛、夫金)	〔明治〕九 ・一〇・一一 一封 紙 原本 一通
485	證券印紙之儀ニ付念書之事 (宮下村志田金三郎より桑原村河越諒平宛、賣切ニ付近日之内ニ買請張付可申の件)	〔明治〕七 ・一〇・九 一紙 原本 一通
484	病氣ニ付御届書 (河越諒平より小野組事懸掛宛、出頭御日延の件) 〔金錢貸借(その他)〕	一紙 下書 一枚
483	小野組支店方借入金上納方ニ付嘆願書 (証書書替の件)	一紙 下書 一枚
482	小野組支店方借入金之儀ニ付願書 (殘金上納取延の件)	一紙 下書 一枚
481	小野組支店方借入金之儀ニ付歎願書 (殘利子上納日延の件)	一紙 下書 一枚
480	小野組支店方借入金之儀ニ付歎願書 (第二大区十小区桑原村願人河越諒平より為換事件掛宛、上納取延の件)	一紙 下書 一枚
479	〔領収書綴〕 (小野組和田甚八より河越諒平宛、借金返済に付)	明治九 一〇 一紙 原本 一綴

487	〔書状〕 〔斎藤初太郎より河越諒平宛、 今晚俄に入用ニ付借金願〕	〔明治〕二五 ・一一・八	一紙	原本	一通
488	〔書状〕 〔竹城より、御送金難有請取 の件ほか〕	二・一	一紙	原本	一通
489	〔書状〕 〔河越周平より河越逸郎ほか 一名宛、手元大困究ニ付借 金願〕	四・九	一紙	原本	一通
490	覚 〔宮下彦之丞より桑原川越宛、 此人ニ御かし渡し被下度の 件〕	六・二九	一紙	原本	一通
491	口演 〔箕田保より桑原川越諒平宛、 先方度々催促ニ付直々御 返し御遣シ可被下の件ほか〕	旧一〇・ 一三	一紙	原本	一通
492	田畑小作証 〔大沼郡名入村小作人小柴宗 語ほか二名より同郡桑原村 河越諒平宛〕	明治一四・ 四	一紙	原本	一通
493	田畑小作証 〔大沼郡軽井沢村小作人倉本 才平ほか二名より大沼郡桑 原村河越諒平宛〕	明治一五・ 七・一四	中判型 縦帳	原本	一綴
494	原村河越諒平宛 田畑小作証 〔大沼郡軽井沢村小作人倉本 文五郎ほか三名より同郡桑 原村河越諒平宛〕	明治一六・ 九・一〇	一紙	原本	一通
495	田畑小作証 〔大沼郡三谷村大字間方小作 人長郷作平ほか一名より同 郡西川村河越諒平宛〕	明治二六・ 一二	一紙	原本	一通
496	御請書 〔第二大区四小区大沼郡桑原 村河越諒平より若松縣權令 岡部義昌宛、鉄砲御検査之 上御下渡に付〕	明治九・六 ・一二	一紙	下書	一枚
497	御請書 〔第二大区四小区大沼郡桑原 村河越諒平より若松縣權令 岡村義昌宛、鉄砲御検査之 上御下渡に付〕	明治九・六 ・一二	一紙	下書	一枚
498	銃猟免許願 〔大沼郡桑原村願人河越諒平 ほか一名より福島縣大沼郡 長木本禎宛、朱書「区分ヲ 立更ニ出願可致事」〕	明治一二・ 一一・四	一紙	原本	一通
499	差上申銃砲證文之事 〔雛形〕		一紙	原本	一枚

							産業		
							農業		
							〔商品作物(漆)〕		
506	505	504	503	502	501	500	乍恐奉願上候 (漆男木搔殺相始申度に付)	〔明治五〕 壬申・五・ 一七	一紙 下書 一枚
男木漆搔殺之願書 (搔殺之上伐木ニ相成候様仕 度に付)	男女木漆搔殺之願書 (搔殺之上伐木ニ相成候様致 度に付)	漆木賣渡証 (大字浅岐賣主角田亀太郎ほ か一名より大字桑原河越諒 平宛、字高畑分)	漆木質入証 (桑原村置主小林清吉ほか一 名より同郡同村河越諒平宛、 字萱場分)	男漆木取調違ニ付恐入書 (宮下村浅岐村兼戸長より)	男漆木取調違ニ付恐入書 (浅岐村兼戸長河越諒平より 若松縣権令澤簡徳宛)				
			明治一六・ 五・一三		明治七・七				
中判型 縦帳	一紙 下書 一枚	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 下書 一枚	一紙 控 一通				
	515	514	513	512	511	510	509	508	507
	證 (斎藤孫市より河越諒平宛、 蘭買入金請取に付)	養蠶金願 (桑原村戸長河越諒平ほか一 名より林清五郎ほか一名宛)	蝨買入金出入記 (河越諒平)	蝨買入方金銭出入記 (河越氏)	蘭溜渡方改帳	蝨買入記帳 (河越)	乍恐以書付奉願上候 (今般不正之段御用赦被成下 置度に付)	女木漆伐木願書 (搔殺之上伐木ニ相成候様仕 度に付)	男木漆搔殺之願書 (搔殺之上伐木ニ相成候様仕 度に付、後欠)
	明治六・七 ・二五	明治六・四	明治五・五 ・二三	明治四・ 仲夏	明治四・六 ・二三	明治四・五			
	一紙 原本 一通	一紙 控カ 一枚	小判型 原本 一綴 横帳	小判型 原本 一綴 横帳	中判型 原本 一綴 横帳	小判型 原本 一綴 横帳	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚

516	證	（井筒屋清五郎より桑原村河越諒平宛、繭買入金請取に付）	明治六・九・三	一紙	原本	一通
517	繭賣渡シ証書	（大沼郡名人村賣主小柴宗五郎ほか一名より同郡桑原村河越諒平宛）	明治一九・六・二五	一紙	原本	一通
518	記	（五十嵐平吉宛、生糸代金）	〔明治〕三八・一・九	一紙	原本	一通
519	生糸賣買御鑑札受候者	（四四名書上）		一紙	原本	二枚
520	〔書状〕	（蠶紙繭三ヶ年調の件、後欠）		一紙	原本	一通
521	記	（養蚕役場詰合より桑ノ原村河越逸郎宛、金員被下度の件）	二・七	一紙	原本	一通
522	記	（浅岐村諏訪十五〔郎〕より區長馬場庄平宛、生繭仲買致度奉願上の件）	七・一四	一紙	下書	一枚
523	記	（第四十九區桑原村河越諒平より作内傳助宛、絹繭買入金預に付）		一紙	控カ	一通
524	記	（金子書上、「生糸納」ほか）		一紙	原本	一枚
525	〔記〕	（繭賣代金高）		一紙	原本	一枚
526	御印紙入		①〔印紙〕 （蠶種、五枚綴） 〔明治五〕 壬申	一紙	原本	一枚
			②〔印紙〕 （蠶種、二枚綴）	一紙	原本	一枚
			③〔印紙〕 （蠶種、一〇枚綴）	一紙	原本	一枚
527	〔印影〕	（朱印「蠶種製造人 岩代國大沼郡西川村大字桑原 河越諒平」、若松下一之町大須賀儀八郎彫）		一紙	原本	一枚
528	〔包紙〕	（「養蚕金貸付證文 河越逸郎」）		包紙	原本	一枚
529	〔袋〕	（「繭買入勘定帳記」ほか）	明治四・五	袋	原本	一枚
530	〔袋〕	（「明治七年生繭調書」ほか）		袋	原本	一枚

539	538	537	536	535	534	533	532	531	548	547	546	545	544	543	542	541	540
蕨製雇人日誌	蕨出根買入記載 (河越氏)	蕨製入費記載 (河越氏)	蕨出根洗貫数記載 (河越氏)	人参種盗難御届書 (兼戸長河越諒平ほか一名より若松縣權令澤簡徳宛)	蕨根製法取調帳 (河越諒平)	人参洗子渡并雇人日用記 (河越氏、人参製法掛諸人用記帳を合綴)	出根人参買入記 (河越氏)	記 (拂主より小塩村忽名儀平宛、人参代金請取賣渡に付、雛形カ)	出根買入目方改メ控 (高清水村倉之丞ほか一名、若松馬喰町篠崎三治郎様御方へ売渡し分)	已年御買上 (七等百三拾本分)	賣方 (庄三郎より庄平宛、目方書上カ)	出根人参前金借用證書之事 (明治七)	出根人参前金借用證書之事 (第二大区十小区宮下村借主志田金三郎ほか一名より同区桑原村河越太平ほか二名宛)	〔他方買入候分書上〕 (出根)	乍恐 (大谷瀧谷両生産之分私方へ御任せ被下度の件)	乍恐以書付奉願上候 (大谷組大登村願人庄平より野尻生産方御役所宛、人参買上方ほかの件、貼紙「願之趣指図ニ及候事」)	蕨鑑定斤数改
明治八・八 ・四	明治八・八 ・四	明治八・八 ・四	明治八・八 ・四	明治七・七 ・二二	明治四・八	明治四・七	明治四・六	〔明治四〕 辛未・八	明治八・八 ・四	明治八・八 ・四	明治七	明治七	明治七	二二日	午・一 一	午・六	明治八・八 ・四
横帳	小判型 横帳	小判型 横帳	中判型 横帳	一紙 下書	中判型 横帳	中判型 横帳	小判型 横帳	一紙 原本	中判型 原本	中判型 原本	一紙 原本	一紙 下書	一紙 下書	一紙 原本	一紙 下書	中判型 原本	中判型 原本
一綴	一綴	一綴	一綴	一枚	一綴	一綴	一綴	一通	一綴	一枚	一通	一枚	一枚	一通	一枚	一綴	一綴

549	仕訳書 (土根元代書上)	一紙	原本	一枚
550	採取高 (「十四貫目 代二十四円五十銭 イの」ほか) 〔書状〕 (濠製前金の件ほか)	中判型 横帳	原本	一綴
551	〔書状〕 (濠製前金の件ほか)	一紙	原本	一通
552	〔記〕 (金銭書上、人參代金ほか)	〔明治八カ〕 中判型 横帳	原本	一綴
553	〔記〕 (忽名儀平代嘉七より桑原村河越逸良宛、納品書カ)	未・八・六 一紙	原本	一通
554	〔記〕 (目方書上、等級別)	中判型 横帳	原本	一綴
555	〔記〕 (目方書上、等級別)	中判型 横帳	原本	一綴
556	〔記〕 (目方書上、等級別)	一紙	原本	一枚
557	〔記〕 (目方書上、等級別)	一紙	原本	一枚
558	覚 (宮下彦作、目方書上、「ちこん買入」)	一紙	原本	一枚
559	〔記〕 (目方書上、出根人參)	一紙	下書	一枚
560	〔記〕 (目方書上、出根)	一紙	原本	一枚
561	〔記〕 (目方書上、生根)	一紙	下書	一枚
562	〔記〕 (目方書上)	一紙	原本	一枚
563	〔記〕 (目方書上)	一紙	原本	一枚
564	〔記〕 (目方書上)	一紙	原本	一枚
565	〔記〕 (目方書上)	一紙	原本	一枚
566	〔記〕 (目方書上)	一紙	原本	一枚
567	〔記〕 (目方書上)	一紙	原本	一枚
568	〔記〕 (目方書上)	一紙	原本	一枚
569	〔記〕 (目方書上、前欠)	一紙	原本	一枚
570	〔記〕 (栽培法カ、絵あり)	一紙	原本	一枚
571	〔記〕 (「取高并代價調」ほか、第	一紙	下書	一枚

580	579	578	577	576	575	574	573	572	
[領収書綴] (山野引直費立替の件ほか)	明治十三年木地及ヒ薪輪伐拂下 ヶ區表 (問方村分)	山林原野収穫調 (桑原村旧用係渡部良碩ほか 一名)	山箇所附帳 (岩代国大沼郡川井村戸長長 谷川万吉ほか一名より若松 縣令鷲尾隆聚宛)	[反古] (「人參種盜難御届書」 〈山林・原野〉)	[包紙] (「人參出根七斤」ほか)	[袋] (「漫製関係帳簿」ほか)	[袋] (「漫製取調 河越」)	[袋] (「人漫帳記入」)	二大区十小区宮下村分)
明治一八・ 一・一四	[明治二三]	明治一二・ 三・二〇	明治六・二	一	一	袋	明治八・八	明治四・六	
堅帳	一紙	堅帳	一紙	一紙	一紙	原本	袋	袋	
原本	原本	下書	下書	下書	原本	原本	原本	原本	
一綴	一枚	一綴	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	
588	587	586	585	584	583		582	581	
記	記	記	記	記	記		桐木賣切證 (大沼郡西川村大字桑原河越 諒平ほか一名より大沼郡西 川村大字大登渡部傳吉ほか 一名宛、字居平分ほか)	山割記 (与平分ほか、山掛記利足割 ほか合綴)	
(廣木屋仙吉より河越逸郎宛)	(さかいや善兵衛より河越逸 郎宛、代金書上カ)	(廣木や仙吉より河越逸郎宛、 杏人ほか、領収書)	(廣木屋仙吉より河越逸郎宛、 唐大黃ほか、領収書)	(廣木屋仙吉より桑ノ原川越 宛、石炭酸ほか)	(糸敬より、女羽織ほか)				
[明治二一・ 二・二四]	[明治二一・ 一・一五]	[明治二一・ 一・一九]	[明治二一・ 一・一〇・ 三一]	[明治二一・ 一・〇九]	明治六・五 ・二三				
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙		一紙	横帳	中判型
原本	原本	原本	原本	原本	原本		下書	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通		一枚	一枚	一枚

596	595	594	593	592	591	590	589
記	記	覚	記	記	記	証	記
(小山や忠吉より河越宛、糸入紺絞ほか、領収書)	(さかいや善兵衛より河越逸郎宛、片子ほか、領収書)	(いせや半助より河越利助宛、中わたほか、領収書)	(坂下糸屋吉平より上宛、縹領収書)	(廣木屋仙吉より河越逸郎宛、唐大黃ほか、領収書)	(廣木屋仙吉より河越宛、硝石ほか、領収書)	(河沼郡木村本山幸九郎より宮下村外十二ヶ村戸長役場宛、営業看板仕上、領収書)	(廣木屋仙吉より河越逸郎宛、黃芩ほか、領収書)
一・二五	一・一	西・一〇・一六	西・一〇・一六	寅・一二・二〇	寅・八	明治一七・一・二〇	明治一二・一・五
一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
605	604	603	602	601	600	599	598
(記)	(記)	記	覚	覚	覚	記	記
(石堂屋晋吉より河越宛、繰り木綿ほか、領収書)	(平野屋莊兵衛より河越宛、白染純子ほか、領収書綴)	(さかいや善重郎より河越宛、小巻桂枝ほか、領収書)	(いせ屋より河越市良宛、朱子羽織ほか、領収書)	(紀州屋惣十郎より川越市郎宛、領収書)	(文右衛門より、油、領収書)	(山形や善三郎より河越宛、酒ほか、領収書)	(山本や善平より川越宛、七文半足袋ほか、領収書)
三・三二	三・一一	三・一〇	三・一〇	三・九	三・五	二・二六	二・四
一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一綴	一綴	一通	一通	一通	一通	一通	一通
597	597	597	597	597	597	597	597
記	記	記	記	記	記	記	記
(堺屋善兵衛より河越逸郎宛、当帰ほか、領収書)	(山本や善平より川越宛、七文半足袋ほか、領収書)	(山形や善三郎より河越宛、酒ほか、領収書)	(文右衛門より、油、領収書)	(紀州屋惣十郎より川越市郎宛、領収書)	(いせ屋より河越市良宛、朱子羽織ほか、領収書)	(平野屋莊兵衛より河越宛、白染純子ほか、領収書綴)	(石堂屋晋吉より河越宛、繰り木綿ほか、領収書)
一・三一	二・四	二・二六	三・五	三・九	三・一〇	三・一一	三・三二
一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通

614	613	612	611	610	609	608	607	606
記	記	記	覚	記	記	記	記	覚
(佐藤倉次より河越宛、煙草)	(伊勢屋半助より川越宛、地花染ほか、領収書)	(さかいや善兵衛より川越逸郎宛、大青龍湯ほか、領収書)	(若松や長五郎より桑原市郎宛、米ほか、領収書)	(さかいや善兵衛より河越逸郎宛、石膏ほか、領収書)	(さかいや善重郎より河越宛、桜肉霜ほか、領収書)	(さかいや善兵衛より川越宛、唐大黃ほか、領収書)	(小山屋忠吉より河越宛、形付布団ほか、領収書)	(糸屋吉兵エより宮ノ下慶三郎宛、領収書)
旧六・一九	六・一六	六・六	五・二	四・二三	四・一九	四・一三	四・一三	三・晦
一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
	622	621	620	619	618	617	616	615
	記	記	記	記	記	記	記	記
	(さかいや善重郎より河越逸郎宛、大辰砂ほか、領収書)	(佐久間本店より河越諒平宛、消毒衣ほか、領収書)	(さかいや善兵衛より河越逸郎宛、黄芩ほか、領収書)	(廣木屋仙吉より河越宛、唐大黃ほか、領収書)	(平野屋莊兵衛より河越宛、形付ほか、領収書)	(堺屋半兵衛より河越宛、七葉樹皮末ほか、領収書)	(若松屋伊兵衛より上宛、太平紙ほか、領収書)	(さかいや善兵衛より川越逸郎宛、唐大黃ほか、領収書)
	九・三	九・二	八・一九	八・一一	七・一九	七・一二	七・一一	六・二八
	一	一	一	一	一	一	一	一
	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
								ほか)

631	630	629	628	627	626	625	624	623
記	記	記	キ	記	覚	記	記	記
(廣木屋仙吉より川越宛、葉	(青柳より河越宛、南京米入袋ほか、領収書)	(廣木屋仙吉より河越逸郎宛、唐大黃ほか、領収書)	(平野屋呉服店から河越諒平宛、山吹織ほか、領収書)	(廣木屋仙吉より川越逸郎宛、桂枝ほか、領収書)	(い勢や半三より馬場宛、請求書カ)	(さかいや善重郎より上宛、活陳謨ほか、領収書)	(まえかわや藤八より桑原村河越諒平宛、酒ほか、領収書)	(さかいや善兵衛より川越逸郎宛、柴胡ほか、領収書)
一〇・四	一〇・三	旧九・八	九・二九	九・二〇	九・一二	九・一一	九・九	九・三
一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
	639	638	637	636	635	634	633	632
	記	キ	証	記	覚	記	キ	記
	(さかいや善兵衛より川越逸郎宛、大楓子油ほか、領収書)	(久波店より河越諒平宛、領収書)	(青柳又吉より河越宛、米、領収書)	(呉服太物商佐久間忠吉より河越宛、松風染ほか、領収書)	(加嶋屋治郎平より大登庄三郎宛、領収書)	(丞より上宛、上油、領収書)	(平野屋庄兵衛より河越諒平宛、地しまほか、領収書)	(井店より諒平宛、請求書カ)
	一一・一五	一一・一一	一一・一〇	一一・九	一一・九	一〇・二一	一〇・一二	一〇・五
	一	一	一	一	一	一	一	一
	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
								種カ、領収書)

649	648	647	646	645	644	643	642	641	640
[記] (大黃ほか)	[記] (羽織ほか)	[記] (アツタメ笈ほか、領収書綴)	記 (筵ほか)	記 (ぜん平より川越宛、東京日 貸ほか)	記 (山大より河越宛、代金書上)	記 (坂下町宮川屋より河越宛、 玉廣印ほか、領収書)	記 (富のや太吉より河越宛、酒 手ほか、領収書)	証 (堺屋半兵衛より上宛、大楓 子油ほか、領収書)	記 (さかいや善兵衛より川越逸 郎宛、領収書)
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一枚	一綴	一枚	一通	一通	一通	一通	一通	一通
659	658	657	656	655	654	653	652	651	650
[包紙カ] (「上 山方屋」)	[包紙] (廣木仙吉より遠霞堂醫院宛、 「通入」)	[袋] (「會津若松 紀州屋惣右エ 門 大町堅丁」)	[袋] (廣木仙吉より河越逸郎宛、 「乙酉分 通入」)	キ (加ら粟直段の件)	私用遣拂金 (薬代ほか)	値段 (石ケンほか)	[記] (筵ほか)	[記] (牽牛子ほか、後欠カ)	[記] (桂支ほか)
包	包	袋	袋	一	一	一	一	一	一
紙	紙			紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚

666	<p>念書                      (大沼郡宮下村齋藤イノほか                      二名より、同郡桑原村河越                      諒平宛、頼母志溜金講満年                      二付請取の件)</p>	<p>明治元・                      一〇・一九</p>	一紙	原本	一通
665	<p>受領證書                      (宮下郵便局長齋藤禎治より、                      為替金額)</p> <p>〈頼母子講〉</p>	<p>[明治]三一                      ・三・□</p>	一紙	原本	一通
664	<p>受領證書                      (宮下郵便局長齋藤禎治より、                      為替金額)</p>	<p>[明治]三一                      ・三・二六</p>	一紙	原本	一通
663	<p>受領證書                      (宮下郵便局長齋藤禎治より、                      為替金額、河越諒平差出・                      佐藤源之助受取)</p>	<p>[明治]三〇                      ・八・一一</p>	一紙	原本	一通
662	<p>受領證書                      (岩代國宮下郵便局より、為                      替金額)</p>	<p>[明治]三〇                      ・八・八</p>	一紙	原本	一通
661	<p>受領證書                      (岩代國宮下郵便局より、為                      替金額)</p>	<p>[明治]二九                      ・一〇・九</p>	一紙	原本	一通
660	<p>金圓為替証                      (河越逸記より河越逸郎宛)</p>	<p>明治二一・                      一二・三〇</p>	一紙	原本	一通
667	<p>頼母志金受取一札之事                      (砂子村取主箕田直衛ほか三                      名より宿元河越諒平・世話                      人宛)</p>	<p>明治一四・                      旧三・二六</p>	一紙	原本	一通
668	<p>金員借用證書                      (桑原村借主河越諒平ほか一                      名より七話人箕田直衛ほか                      一名宛、頼母志溜金借用に                      付)</p>	<p>明治一四・                      旧三・二六</p>	一紙	原本	一通
669	<p>頼母志金請取一札之事                      (砂子村取主金子豊造ほか二                      名より宿元河越諒平・御世                      話人宛)</p>	<p>明治一五・                      旧三・一〇</p>	一紙	原本	一通
670	<p>頼母志金請取一札之事                      (胃中村羽賀十太郎ほか一名                      より宿元河越諒平・世話人                      宛)</p>	<p>明治一六・                      旧三・一〇</p>	一紙	原本	一通
671	<p>金員借用證書                      (大沼郡桑原村借主河越諒平                      ほか一名より會之七話役河                      越太平ほか二名宛、頼母志                      溜金借用に付)</p>	<p>明治一六・                      旧三・一〇</p>	一紙	原本	一通
672	<p>頼母志金受取一札之事                      (大沼郡桑原村取主河越太平                      ほか一名より宿元河越諒平                      ・世話人宛)</p>	<p>明治一七・                      旧三・一〇</p>	一紙	原本	一通
673	<p>頼母志金請取一札之事                      (大沼郡黒沢村伊藤与太郎ほ                      か一名より桑原村宿元河越</p>	<p>明治一八・                      旧三・一〇</p>	一紙	原本	一通

680	679	678	677	676	675	674
〔書状〕 （問方村諒一郎より桑ノ原村 河越諒平宛、無尽の件）	〔書状〕 （宮下酒井より桑原村右合講 世話人馬場庄平宛、証書御 返却被下置の件ほか）	延期御依頼書 （大沼郡宮下村齋藤善次郎ほ か二名より桑原村川越溜金 講御世話人宛、溜金差入取 延被下度の件）	溜金当り金受取証 （大登村馬場庄平ほか一名よ り宿元・世話人宛）	御断書 （箕田直衛より桑原村宿元河 越諒平ほか三名宛、出席者 勿論掛ケ金不仕の件）	証 （會場元より胄中村芳賀十太 郎宛、頼母志講溜金領収書）	諒平・世話人宛） 頼母志金受取一札之事 （胄中村取主長谷川久一郎ほ か一名より宿元河越逸郎・ 世話人宛）
四・二〇	〔明治〕二〇 ・一〇・三	明治二〇・ 旧八	明治二〇・ 旧四・一七	明治二〇・ 旧三・五	〔明治〕一九 ・旧九・ 一六	明治一九・ 旧三・一〇
一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
687	686	685	684	683	682	681
船検印無之御届 （第二大区十小区桑原村ほか 三村戸長河越諒平より若松	〔袋〕 （貸附金證書入 頼母志講） 交通	〔書状〕 （宮下村齋藤善次郎より桑原 川越方ニテ馬場庄三郎宛、 桑原無尽溜金返済取延の件 ほか）	〔書状〕 （箕田洲平ほか一名より河越 諒平ほか一名宛、頼母子之 会開之儀延会被下度の件）	記 （大登村馬場庄平より胄中村 二瓶弥次郎宛、桑原頼母志 講溜金領収書）	〔書状〕 （宮下村齋藤善次郎より桑原 溜金講御世話人宛、出頭致 兼の件）	〔書状〕 （溜金講會元河越逸郎ほか二 名より黒沢村伊藤与太郎ほ か七名宛、一同掛金御持参 之上御出被下度の件）
明治七・ 一〇		旧八・一八	旧八・一三	旧六・二五	閏・四・ 一六	閏・四・ 一六
一	一	一	一	一	一	一
紙	袋	紙	紙	紙	紙	紙
中判型 帳	原本	原本	原本	原本	原本	原本
控	一枚	一通	一通	一通	一通	一通
一綴						

縣令澤簡徳宛

688 〔伐木川流賃銭等二而不都合之儀二付進達〕 五・一二 一 紙 下書 一枚

(第二大区四小区浅岐村兼戸長河越諒平より第二大区五小区沼澤村戸長猪俣禎四郎宛)

689 明廿七日人足懸り 七・二六 一 紙 原本 一通

(戸長渡部禎二より桑原宮下伍長宛)

訴訟

審理

〈訴状〉

690 入會山境界訴状 明治七・ 一 一・九 一 紙 原本 一冊

(第二大区十小区桑原村村惣代二瓶仙太郎ほか三名より若松縣令澤簡徳宛、字倉谷入惣山の件、〔被告人〕答書ほかを合綴)

691 入會山境界訴状 明治七・ 一 一・九 一 紙 原本 一冊

(第二大区十小区桑原村村惣代二瓶仙太郎ほか三名より若松縣令澤簡徳宛、字倉谷入惣山の件)

692 入會山境界訴状 明治七・ 一 一・九 一 紙 原本 一冊

(第二大区十小区大沼郡桑原村惣代河越逸郎ほか二名よ

り、字倉谷入惣山の件)

693 入會山出入訴訟下夕書 入會山出入訴訟稿 明治七・ 一 一 紙 原本 一枚

(村中連印より若松縣令澤簡徳宛、字倉谷入の件)

694 入費請求不服ノ控訴状 明治一〇・ 一 一 紙 原本 一枚

(福島縣第十六区岩代国大沼郡桑原村農惣代誰々より、雛形)

695 上告御届 明治一・ 四・一五 一 紙 原本 一通

(福島縣第十六區岩代国大沼郡桑原村二瓶仙太郎より宮城上等御裁判所判事竹野敏行殿、福島縣第十六區岩代国大沼郡宮下村二係ル訴訟入費請求不服の件)

696 上告要領書 明治一・ 一 一・二一 一 紙 原本 一綴

(原告桑原村総代二瓶仙太郎ほか二名より大審院長判事玉乃世履宛、福島縣岩代国大沼郡宮下村へ係ル訴訟入費償却不服の件)

697 上告要領追申書 明治二・ 七・二一 一 紙 原本 一綴

(福島縣下岩代国大沼郡桑原村総代二瓶仙太郎ほか一名より大審院判事南部甕男宛、宮下村へ係ル訴訟入費償却不服の件)

698	不動産仮差押ノ申請 (申請人河越次八外一名代理人前田讓・ヒ申請人小林熊三)	明治二七・ 五・二三	一紙	原本	一通
699	地所名義書換登記請求ノ訴 (原告人河越次八ほか二名・被告人小林熊三)	明治二七・ 一一・一四	一紙	原本	一枚
700	地所名義書換登記請求ノ欠席判決ニ対スル現状回復ノ申立状 (訴訟代理人三田角蔵より若松区才判所判事松原佐久宛、申立人小林シユン・被申立人河越次八ほか一名)	明治二八・ 六・一三	中判型 縦帳	原本	一綴
701	不法所有名義并ニ登記書替取消請求之訴状 (原告訴訟代理人三田角蔵より若松区才判所判事松原佐久宛、原告小林シユン・被告河越諒平ほか一名)	明治二九・ 二・一	中判型 縦帳	原本	一冊
702	不法所有名義并登記書替取消請求ノ主参加訴状 (主参加原告代理人照井正大より若松区裁判所判事松原佐久宛、主参加原告人河越朋平・主参加被告人河越諒平ほか二名)	明治二九・ 三・一三	中判型 縦帳	原本	一冊
703	不法所有名義并登記書替取消請求ノ主参加訴状 (主参加原告代理人照井正大より若松区裁判所判事松原	明治二九・ 三・一三	中判型 縦帳	原本	一冊
704	不當利得金支拂請求之訴状 (原告訴訟代理人棚木角蔵より福島地方裁判所若松支部判事片山知宛、原告小林シユン・被告河越諒平)	明治三一・ 四・一六	中判型 縦帳	原本	一冊
705	宮下桑原山論ニ付訴状返答寫 (乍恐奉願候事ほか、「郷頭元舊記」)		中判型 縦帳	写	一冊
706	訴訟入費償却ノ上告 (上告人河越諒平ほか一名・被告人齋藤善次郎ほか二名、倉谷入摠山入會の件)		中判型 縦帳	控カ	一冊
707	入會山境界之儀訴 (原告人第二大區十小區桑原村農河越諒平父河越逸郎ほか二名・被告人第二大區十小區宮下村齋藤房吉)		中判型 縦帳	写	一綴
708	〔入會山境界之儀訴〕 (原告人第二大區十小區桑原村河越逸郎ほか二名・〔被告人〕第二大區十小區宮下村齋藤房吉、字サ倉谷入惣山の件)		一紙	下書	一枚

<p>709 宮下村栗城源三郎より山地境界 訴二付答書 〔第二大区十小区桑原村農河 越諒平ほか一名より若松縣 令澤簡徳宛、字逆倉山境界 の件、付箋「被ノ巻」〕</p> <p>明治七・ 一〇・二四 中判型 原本 一冊</p>	<p>710 宮下村ヨリ兼戸長勤向不正之由 訴二付答書 〔第二大区十小区宮下村兼戸 長河越諒平より若松縣令澤 簡徳宛 貼紙「被ノ巻」〕</p> <p>明治七・ 一〇・二四 中判型 原本 一冊</p>	<p>711 答書 〔齊藤善次郎ほか二名より若 松縣令澤簡徳宛、入會山境 界の件〕</p> <p>明治七・ 一一・一四 中判型 写カ 一冊</p>	<p>712 山論之儀二付答書 〔第二大区十小区桑原村二瓶 仙太郎ほか一名より若松縣 令澤簡徳宛、宮下村へ入合 山之儀二付訴訟の件〕</p> <p>明治八・ 一 中判型 下書 一綴</p>	<p>713 御尋ニ付答書 〔入会争論の件〕</p> <p>明治八・ 一一・二二 中判型 下書 一綴</p> <p>714 答辨書 〔原告代言人深田瀧次郎ほか 一名より若松縣七等出仕兼 七等判事河原一義宛、入会 山論の件〕</p> <p>明治九・ 二二 中判型 写カ 一冊</p>	<p>715 御尋ニ付始末書 〔第二大区四小区大沼郡砂子 原村箕田洲平より若松縣裁 判所二級判事補吉成為保宛、 桑原宮下両郡山論事件二関 シ候帳簿桑原邸へ貸渡の件〕</p> <p>明治九・四 ・二八 中判型 控 一綴</p>	<p>716 山税之儀御尋ニ付答書 〔第十六区桑原村惣代河越逸 郎ほか一名より福島裁判所 長代理若松支廳詰司法省九 等出仕立岩一郎宛、朱書「御 採用ニ不相成」〕</p> <p>明治一〇・ 三・三〇 中判型 原本 一綴</p>	<p>717 〔訴訟入費請求不服抗訴ノ答〕 〔福島縣第十六区岩代国大沼 郡宮下村惣代斎藤善次郎ほ か一名より宮城上等裁判所 判事竹野俊之宛、帳外レカ〕</p> <p>明治一一・ 一二・二一 一 紙 下書 四枚</p>	<p>718 訴訟入費請求不服ノ抗訴之答 〔福島第十六区岩代国大沼郡 宮下村惣代同村農被告 人斎藤善次郎ほか二名、後 欠〕</p> <p>〔明治一一カ〕 一 紙 下書 一枚</p>	<p>719 訴訟入費償却ノ上告答書 〔福島縣岩代国大沼郡宮下村 総代被告人斎藤禎治ほか一 名より大審院長判事玉乃世 履宛、内済取扱之事を合綴〕</p> <p>明治一二・ 六 中判型 写 一綴</p>	<p>720 不法所有名義并登記書替取消請 求ノ主参加事件ニ対スル答弁書 〔鈴木治郎より若松区才判所〕</p> <p>明治二九・ 四・八 中判型 下書 一綴</p>
---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

727	726	725	724	723	722	721			
〔御答書〕 (宮下村ヨリ山入會論入費請求の件)	御答書 (宮下村ヨリ山入會論入費請求の件、後欠)	御答書 (山入會訴訟入費請求の件)	答書 (入會山論入費請求之儀落意仕兼の件)	入會地草刈取之儀ニ付再答書 (字倉谷ノ内入會地不入ノ儀ニ付宮下村ヘ厚御説諭被下度の件)	入會地草刈取候儀ニ付答書 (字倉谷山ノ内入會地ノ儀ニ付手入不苦旨之御達も有之の件)	不当利得金支払請求之訴答論書 (被告訴訟代理人外島保倍ヨリ福島地方才判所若泰支部判事片山知宛)	判事松原佐久宛、主参加原告人河越朋平・被告人河越諒平ほか一名)	明治三二・五・二六	中判型 下書 一綴 豎帳
一紙 下書 二枚	一紙 下書 一枚	一紙 下書 二枚	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚				
	733	732	731	730	729	728			
	第二大區四小區宮下村と境界論之儀ニ再願書 (第二大區四小區桑原村村代二瓶仙太郎ほか二名ヨリ若松縣令澤簡徳宛、御詮議急速御指令被成下置度に付、朱書奥書「追而可及沙汰候」)	〔山論之件ニ付願書〕 (第二大區十小區桑原村二瓶仙太郎ほか一名ヨリ若松縣令澤簡徳宛、入合不申候而者一ヶ年も活計難相成に付)	添願書 (若松縣下第二大區十五區大沼郡桑原村農原告村惣代河越逸郎ほか一名ヨリ若松縣令沢簡徳宛、被告追加仕度の件)	〔御答書〕 (訴訟入費償却の件)	〔御答書〕 (第二号第三号之証拠物の件、後欠)	〔御答書〕 (「入會山論」入費償却の件、「六月七日御利解」)			
	〔明治〕八・一一・一三	明治八・二・一五	明治七・一一・一〇	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚	一紙 下書 一枚		
	一紙 写 一通	中判型 控 一綴 豎帳							

<p>739 再願書 （原告代言人深田瀧次郎より）</p> <p>明治九・五 中判型 控カ 一冊</p>	<p>738 歎願書 （原告代言人深田瀧次郎より） 若松縣裁判所二級判事補吉成 為保宛、桑原宮下論山之儀 實地御検査の件、朱書「一件 實地為検査出張ノ期不日可 及沙汰事」</p> <p>明治九・五 中判型 控カ 一冊</p>	<p>737 催促願 （深田瀧次郎ほか一名より） 若松縣裁判所二級判事補吉成 為保宛、桑原宮下論山 實地検見の件</p> <p>明治九・四 中判型 控カ 一冊</p>	<p>736 〔桑原宮下論山之儀ニ付願〕 （地面減少仕候而ハ実ニ一 村廢滅之場合ニ立至に付、前 欠カ）</p> <p>〔明治九・三カ〕 一紙 下書 一枚</p>	<p>735 〔桑原宮下論山之儀ニ付願〕 （地面減少仕候而者実ニ一 村廢滅之場合ニ立至に付、前 欠カ）</p> <p>〔明治九・三カ〕 一紙 下書 一枚</p>	<p>734 〔桑原宮下論山之儀ニ付願〕 （若松縣下第二大区四小区岩 代国大沼郡桑原村原告惣代 河越逸郎ほか二名より） 若松縣七等出仕兼七等判事河原 一義宛、地面減少仕候而者 実ニ一村廢滅之場合ニ立至 に付、前欠）</p> <p>明治九・三一 紙 下書 一枚</p>
<p>744 御掛換願 （若松縣裁判所七等判事渡辺 清宛、桑原宮下村入合山 論之儀ニ付一村ノ困難旦夕 二逼の件）</p> <p>〔明治九・六カ〕 中判型 下書 一綴</p>	<p>743 御掛換願書 （若松縣岩代国第二大区四小 区大沼郡桑原村代河越治 八ほか二名より） 若松縣裁判所七等判事渡辺清宛、桑原 村宮下村入合山論之儀ニ付 一村ノ困難旦夕ニ逼の件）</p> <p>明治九・六 中判型 控 一冊</p>	<p>742 御掛換願書 （若松縣岩代国第二大区四小 区大沼郡桑原村代河越治 八ほか二名より） 若松縣裁判所七等判事渡辺清宛、桑原 村宮下村入合山論之儀ニ付 一村ノ困難旦夕ニ逼の件）</p> <p>明治九・六 中判型 控 一冊</p>	<p>741 入合地双方手入願 （原告代言人深田瀧次郎より） 若松縣裁判所七等判事渡辺 清宛、桑原宮下論所の件）</p> <p>明治九・六 中判型 控 一冊</p>	<p>740 入合地双方手入願 （原告代言人深田瀧次郎より、 桑原宮下論所の件）</p> <p>明治九・六 中判型 控 一冊</p>	<p>若松縣裁判所二級判事補吉 成為保宛、桑原宮下論山実 地景況の件）</p>

745	御掛替願 (河越逸郎より、桑原宮下邸論山ノ儀ニ付一村ノ困難且夕ニ迫に付)	〔明治九・六カ〕	一紙	下書	一枚
746	御掛換願 (桑原宮下入合山論の件、中絶)	〔明治九・六カ〕	一紙	下書	一枚
747	〔歎願書〕 (若松縣裁判所七等判事渡辺清宛、廣居殿被告宮下村ノ者共密ニ付御帰廳ニ被成下置度の件)	明治九・八・二	一紙	下書	一枚
748	歎願書 (桑原宮下入合争論之儀廣居殿被告宮下村ノ者共密ニ付御帰廳ニ被成下置度の件)	〔明治九・八・二〕	一紙	下書	一枚
749	〔歎願書〕 (桑原宮下入合争論之儀廣居殿御帰廳ニ被成下置度の件)	〔明治九・八・二〕	一紙	下書	一枚
750	山論云々書 (第二大区四小区桑原村原告惣代二瓶仙太郎ほか二名より若松縣裁判所七等判事渡辺清宛、論所順序情実ニ於テ確乎に付)	明治九・八・二一	一紙	下書	一枚
751	〔山論云々書〕 (論所順序情実ニ於テ確乎に付)	〔明治九・八・二二〕	一紙	下書	一綴
752	訴状取下ケ之願書 (原告代言人深田瀧次郎より若松縣裁判所七等判事渡辺清宛、合併商業資本金取戻シの件)	明治九・九・二	一紙	控	一枚
753	五ヶ所手入御指令願 (第二大区四小区桑原村原告惣代二瓶仙太郎ほか二名より若松縣裁判所七等判事渡辺清宛、桑原宮下論所之儀実地御検査の件)	明治九・九・二	中判型	控	一冊
754	面謁願 (第十六区桑原村原告願人より福寫裁判所若松支廳民事課宛、宮下村エ係ル山論事件に付、雛形)	明治一〇・三	一紙	写	一通
755	書面拝借御願 (福島縣下第十六区岩代國大沼郡桑原村惣代二瓶仙太郎ほか一名より宮城上等裁判所判事竹野敏行宛、宮下村へ係ル訴訟入費請求ノ一件原被告双方之口書取写度に付)	明治一一・三・一一	一紙	控	一通
756	控訴状及ヒ答書寫シ取願 (福島縣第十六區岩代國大沼郡桑原村平民二瓶仙太郎より宮城上等御裁判所判事竹野敏行宛、宮下村ニ係ル訴訟入費請求不服ノ儀上告仕に付)	明治一一・四・一七	一紙	控	一通

757	上告届并訴答状写取之儀ニ付願書 （二瓶仙太郎より、宮下村江係ル訴訟入費の件）	明治一・四・一七	一紙	下書	一枚
758	建家取除之願 （大沼郡桑原村小林熊三同姓願人小林清吉ほか二名より、福島縣大沼郡長木本貞宛、朱書「適宜取片付置可申」）	明治一四・三・二六	中判型 堅帳	原本	一綴
759	建家取除ノ願 （願人小林清吉ほか二名より、福島縣大沼郡長木本貞宛）	明治一四・三・二六	一紙	写	一通
760	不動産仮差押取消御願 （債権者河越次八河越諒平代理人前田讓より若松区才判所判事松原佐久宛、小林熊三不動産の件）	明治二六・一・一六	一紙	下書	一枚
761	〔山入会之事件ニ付願書〕 （呪詛附火等之儀ニ付御糾問被成下度の件ほか）		中判型 横帳	下書	一枚
762	〔入會地ノ件ニ付願書〕 （字倉谷入総山従前之通山業稼ニ相成候様被成下置度の件）		中判型 堅帳	下書	一綴
763	〔桑原村宮下村山論ノ儀ニ付願〕 （訴訟入費之儀原被告自費ニ被成下置度の件）		一紙	下書	二枚
764	〔桑原村宮下村山論ノ儀ニ付願〕 （訴訟入費之儀原被告自費ニ被成下置度の件）		一紙	下書	一枚
765	〔桑原宮下論山之儀ニ付願〕 （実地御検査御遷延の件）		一紙	下書	一枚
766	〔桑原宮下論山之儀ニ付願〕 （実地御検査御遷延の件）		一紙	下書	一枚
767	〔桑原宮下論山之儀ニ付願〕 （実地御検査御遷延の件）		一紙	下書	一枚
768	〔桑原邸宮下邨論山之儀ニ付願〕 （実地御検査御遷延の件）		一紙	下書	一枚
769	〔桑原宮下論山之儀ニ付願〕 （実地御検査御遷延の件、後欠）		一紙	下書	一枚
770	〔桑原宮下両村論山之儀ニ付願〕 （実地御検査延引の件、後欠）		一紙	下書	一枚
771	〔桑原宮下論所之儀ニ付願〕 （不公平ナク不入ニ被仰付被下度に付）		一紙	下書	一枚
772	〔桑原村宮下村入合山論之儀ニ付願〕 （一日モ難延置御掛換被成下置度に付）		一紙	下書	一枚
773	〔桑原村宮下村入合山論之儀ニ付願〕 （御掛換被成下置度の件）		一紙	下書	一枚

774	薪伐採差支ニ付嘆願書 (桑原宮下両村山論に付)	一	紙	下書	一枚
775	字逆倉阿寺沢山論之儀ニ付願書 (薪伐木ノ手入方被仰付被下置度の件)	一	紙	下書	一枚
776	〔地券證絵図面へ御引合之儀ニ付願書〕 (被告人ニ候得者一切拝見之儀不相成に付)	一	紙	下書	一枚
777	〔桑原宮下論山之儀ニ付願〕 (一日一駄ツツ刈取の件)	一	紙	下書	一枚
778	入會山地券證披見之願書 (後欠)	一	紙	下書	一枚
779	〔訴訟入費之件ニ付願〕 (倉谷入総山入會の件)	一	紙	下書	一枚
780	〔覚〕 (桑原宮下論所不公平なく不入被成下度の件、前欠)	一	紙	下書	一枚
781	宮下桑原当村入會山今般論地之場所昨明治六年三月地券御取調之節下調帳へ私談判ヲ以宮下村一已持ニ取調置候旨右村代之者共方申上候由ニ付御尋ニ付上申書 (第二大区十小区桑原村河越諒平より若松縣令澤簡徳宛)	一	中判型 豎帳	下書	一綴
782	〔宮下村桑原村入會論之儀ニ付申上〕 (第二大区四小区桑原村原告人河越逸郎ほか一名より聴訟課御出役宛、御説諭之廉落意仕兼次第書取に付)	一	中判型 豎帳	控	一綴
783	〔原告代言人ヨリ申上〕 (合筆地振分の件)	一	紙	下書	一枚
784	山税云々書 (原告代言人深田瀧治郎ほか一名より若松縣七等出仕兼七等判事河原一義宛、入會地山税納來の件)	一	中判型 豎帳	控	一冊
785	不服云々書 (若松縣下第二大区四小区若松縣七等出仕兼七等判事河原一義宛、桑原宮下入會論之儀ニ付御利解之廉落意仕兼の件)	一	中判型 豎帳	控	一冊
786	不服云々書 (若松縣下第二大区四小区若松縣七等出仕兼七等判事河原一義宛、桑原宮下入會論之儀ニ付御利解之廉落意仕兼の件)	一	中判型 豎帳	控	一冊

<p>787 検査伺書                  (原告代言人深田瀧次郎ほか一名より若松縣七等出仕兼七等判事河原一義宛、桑原宮下論山之儀再ヒ実地景檢の件)                  明治九・三 中判型 控 一冊</p>	<p>788 [桑原宮下入合論之儀ニ付申上]                  (桑原宮下入合論之儀ニ付御利解之廉落意仕兼の件)                  [明治九・三カ] 一紙 下書 四枚</p>	<p>789 [桑原宮下入合論之儀ニ付申上]                  (桑原宮下入合論之儀ニ付御利解之廉落意仕兼の件)                  [明治九・三カ] 一紙 下書 二枚</p>	<p>790 不服云々書                  (第二大区二小区岩代国大沼郡米田村角田甚三郎ほか一名より若松縣裁判所二級判事補吉成爲保宛、地券取戻の件)                  明治九・五 中判型 控カ 一冊</p>	<p>791 [入費出金之件ニ付申上]                  (世話人より委任宛、委細留次郎方申上に付)                  [明治]一〇 一紙 下書カ一枚</p>	<p>792 [御尋ニ付申上]                  (第十六區桑原村総代河越次八ほか三名より福島縣五等属矢部宛、宮下村桑原村入會山之儀宮下村一判之取調二候へバ不明瞭の件)                  明治二一・一 一紙 控 一通</p>	<p>793 入會地券ノ儀ニ付申上書                  (第十六區桑原村より福島縣                  明治二一・一 一紙 下書 二枚</p>
<p>794 意見書                  (大審院往復入費償却の件)                  明治二一・二九 中判型 下書 一綴</p>	<p>795 口書                  (第十八區郷廻り、金札紛失御訴訟の件、河越諒平ほか一名分)                  二・二 中判型 写カ 一綴</p>	<p>796 [訴訟入費催促之儀御吟味ニ付申上]                  (被告福島縣岩代國大沼郡桑原村総代河越治八ほか一名より、原告宮下村へ對シ償却致シ難クの件、明治十年「裁判言渡」添付)                  中判型 下書 一綴</p>	<p>797 桑原宮下兩村山論之儀ニ付申上                  (第十六區桑原村惣代二瓶仙太郎ほか二名より福島裁判所若松支廳詰司法省九等出仕立岩一郎宛、入會之地來歴の件)                  中判型 下書 一綴</p>	<p>798 [入會山税振分ノ件ニ付申上]                  (地券税金兩村ニ而相納候様示談の件)                  中判型 下書 一綴</p>	<p>799 伺書                  (深田瀧次郎ほか一名より、桑原宮下論山之儀実地景檢の件、中絶)                  一紙 下書 一枚</p>	

807	〔入会山之儀ニ付奥印〕 (第二大区十小区桑原村農 人名欠)より若松縣令澤簡 徳宛、異議申上間敷の件、 前書欠)	一 紙 下書 一枚
806	〔桑原宮下村入合論山之儀ニ 付申上〕 (実地御検査の件)	一 紙 下書 一枚
805	〔桑原宮下両村入会地ノ件ニ付 申上〕 (実地御検査の件)	一 紙 下書 一枚
804	〔倉谷入惣山ノ件付申上〕 (惣山入合ト申儀無之の件ほ か)	一 紙 下書 一枚
803	宮下桑原両村入會地所昨明治六 年三月地券取調帳私加筆ノ有無 御尋ニ付上申書 (明瞭御検査被成下置に付)	一 紙 下書 二枚
802	上申書 (福島縣下若松大町星定右衛 門代人星甚吉ヨリ掛ル訴訟 の件)	一 紙 下書 一枚
801	〔御伺書〕 (山入會之事件裁判遺恨の件、 中絶)	一 紙 下書 一枚
800	御伺書 (山入會之事件裁判遺恨の件、 中絶)	一 紙 下書 二枚
815	目録 (若松縣下第二大区四小区桑 原村戸長ほか一名より若松 縣七等出仕兼七等判事河原 一義宛、「慶長度旧記」ほ か)	明治九・三 ・五 一 紙 控 一通
814	山税金取調書 (第二大区十小区桑原村戸長 河越諒平より)	〔明治〕七 ・一〇・七 一 紙 控 一枚
813	〔記〕 (入会地の件、中絶カ) (調査・証拠)	一 紙 下書 一枚
812	〔桑原村へ係ル訴訟入費請求ノ 訴訟ニ付控訴ノ始末申上〕 (中絶)	一 紙 下書 一枚
811	桑原宮下入會論之儀書取ヲ以申 出候様被仰聞候ニ付左ニ奉申上 候 (後欠)	一 紙 原本 一枚
810	〔入会地ノ件ニ付申上〕 (宮下村中ノ者共桑原ヲ出し 抜刈取候の件ほか、後欠)	一 紙 下書 一枚
809	御届書 (入會地草刈採ノ儀ニ付落意 難致の件)	一 紙 下書 一枚
808	〔記〕 (訴訟経緯の件、前田用紙)	一 紙 下書 一枚

816	入會論山二関スル旧證書寫 〔慶長度田畑論為取替證書〕 ほか)	明治九・七 ・一〇	中判型 縦帳	写本 一冊
817	的證属證目録 〔慶長度證書〕ほか)	〔明治九カ〕	中判型 縦帳	控 一綴
818	的證属證目録 〔第一号 慶長度〕ほか)	〔明治九カ〕	中判型 縦帳	下書 一綴
819	目録 〔「焼畑地取立帳」ほか〕	〔明治九カ〕	中判型 縦帳	写 一綴
820	御請書 〔河越諒平ほか一名より、境界御検査の件〕	明治九・七 ・三一	一紙	控カ 一通
821	別冊證據目録 〔福島縣第十六区岩代国大沼郡桑原村総代原告人河越諒平ほか一名より大審院長判事玉乃世履宛、「倉谷入惣山裁判状」ほか〕	明治一一・ 一五	中判型 縦帳	控 一冊
822	別冊證據目録 〔福島縣第十六区岩代国大沼郡桑原村総代原告人河越諒平ほか一名より大審院長判事玉乃世履宛、「倉谷入惣山裁判状」ほか〕	明治一一・ 一五	中判型 縦帳	控 一冊
823	別冊證據目録 〔福島縣第十六区岩代国大沼郡桑原村総代原告人河越諒平ほか一名より大審院長判	明治一一・ 一五	中判型 縦帳	控 一冊
824	事玉乃世履宛、「倉谷入惣山裁判状」ほか)	明治一二・ 二六	小判型 縦帳	写本 一冊
825	大曾根山段別宮下村旌地總寄寫 〔河越諒平写〕	明治二六・ 二六	一紙	原本 一通
826	約定証書 〔大沼郡元桑原村小林熊三ほか一名より同郡同村河越諒平ほか一名宛、私所有地不残相任セの件、「證書ノ写」〕	明治二六・ 二八	一紙	写 一通
827	約定証書 〔大沼郡桑原村小林熊三ほか一名より同郡同村河越諒平ほか一名宛、私所有地残ラズ相任セの件〕	明治二六・ 二八	一紙	写カ 一通
828	証明書 〔福島縣大沼郡西川村外二ヶ村組合村長細川熊太郎、小林シユン養女縁組届人の件〕	明治二九・ 二二	一紙	原本 一通
829	〔戸籍謄本〕 〔福島縣大沼郡西川村外二ヶ村組合村長細川熊太郎、戸主片山倉吉ほか七名分〕	明治二九・ 二二	一紙	原本 一枚

836	835	834	833	832	831	830
人証申請 (河越諒平外二名ニ係ル明治 二十九年(八)第一五六号 事件に付)	證明書 (小林半四郎より河越諒平宛、 保証人ノ名義書載有之候所 一切関係無之の件)	證明書 (福島縣大沼郡西川村外二ヶ 村組合會長細川熊太郎、小 林熊三死亡届出人の件)	(戸籍謄本) (大沼郡西川村外二ヶ村組合 村長細川熊太郎、戸主片山 清喜ほか三名分)	證明書 (大沼郡西川村大字桑原長谷 川市太郎ほか一〇名、小林 熊三婦村の件)	證明書 (河越悦太より河越諒平宛、 小林熊三相続人届書の件)	(戸籍謄本) (福島縣大沼郡西川村外二ヶ 村組合村長細川熊太郎、戸 主河越悦太ほか八名分)
明治二九・ 一二・一七	明治二九・ 一〇・一四	明治二九・ 四・一三	明治二九・ 四・四	明治二九・ 三・一二	明治二九・ 二・二九	明治二九・ 二・二六
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	中判型 縦帳
下書	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一通	一通	一枚	一通	一通	一綴
843	842	841	840	839	838	837
享保十九年宮下村ヨリ差出候答 書写 (大谷組宮下村百姓代次平は か六名より御代官宛、朱書	記 (提出書類の書上カ、「入會 山境界訴状」ほか)	論所御検査ニ付人足取調	[覚] (証人細川熊太郎弁論の件、 外島辯護士用紙、鉛筆書き)	人証ノ申出 (外山保倍より福島地方裁判 所若松支部判事片山知宛、 原告小林シユン対被告河越 諒平不当利得金支払請求事 件に付)	証據調ノ申請 (被告訴訟代理人外山保倍よ り支部判事片山知宛、原告 小林シユンヨリ被告河越諒 平ニ対スル不当利得金支払 請求事件に付)	明治廿九年(八)第一五六号事 件口頭弁論調書 (若松区才判所判事和田庸次 郎ほか一名、主参加原告河 越朋平・主参加被告河越諒 平ほか)
		七、八月	七・七	明治三一・ 一一・一五	明治三一・ 六・七	明治二九・ 一二・二八
中判型	中判型	一紙	中判型	中判型	中判型	中判型
写本	原本	下書	下書	下書	下書	原本
一冊	一綴	一枚	一綴	一綴	一綴	一冊

844	〔証拠裁判書類〕 〔第七号 享保五年入合之儀 二付両村方差出候写〕ほか	中判型 縦帳	写本 一冊
845	入會地々取替二付約定證書 〔宮下村桑原村土地草木入會 ヲ廢シ更換の件〕	中判型 縦帳	下書 一綴
846	〔記〕 〔小林熊三所有地の書上〕	中判型 縦帳	原本 一綴
847	〔記〕 〔証人トナル可キ者…〕	一紙	原本 一枚
848	〔記〕 〔字倉谷入惣山大曾根ノ小字 の書上〕	一紙	原本 一枚
849	扱證文之事 〔桑原宮下入会争論の件、後 欠〕	一紙	下書 一枚
850	事實補充ノ申立 〔原告主張ノ四筆の件ほか〕	一紙	下書 一枚
851	草稿並書翰入 〔第一号証書ほか〕	一紙	下書 六枚
852	弁論 〔外島辯護士用紙〕	一紙	原本 一枚
853	〔証言録〕 〔証人二瓶仙太郎分、鉛筆書〕	一紙	原本 二枚
854	〔証言録〕 〔証人佐藤倉次分、鉛筆書き〕	一紙	原本 二枚
855	〔答弁書カ〕 〔二九（八）第七二号〕、 鉛筆書き	一紙	原本 一枚
856	〔答弁書カ〕 〔二九（八）第一五六号〕、 鉛筆書き	一紙	原本 三枚
857	裁判言渡 〔福島裁判所若松支廳より福 島縣岩代國大沼郡桑原村総 代原告人河越逸郎ほか三名 ・福島縣岩代國大沼郡宮下 村総代被告入細川一馬ほか 三名宛、宮下村地盤倉谷入 総山入会の件〕	明治一〇・ 四・九 中判型 縦帳	原本 一冊
858	裁判言渡 〔福島裁判所若松支廳より原 告人福島縣第十六區岩代國 大沼郡宮下村惣代同村農業 齋藤善次郎ほか三名・被告 福島縣第十六區岩代國大沼 郡桑原村惣代同村農業河越 治八ほか一名、訴訟入費請 求の件〕	明治一〇・ 九・一四 中判型 縦帳	原本 一冊

<p>859 裁判言渡  (原告人福寫縣第十六區岩代  国大沼郡宮下村総代同村農  業齋藤善次郎ほか三名・被  告人福寫縣第十六區岩代  桑原村総代同村農業河越治  八ほか一名宛、入會山論の  件、中絶)</p> <p>〔明治二〇・一紙写一枚〕  九・二四</p>	<p>860 倉谷入總山裁判状  (福島縣第十六區岩代国大沼  郡桑原村総代河越逸郎ほか  一名、訴状ほか合綴)</p> <p>明治二〇 中判型 原本 一冊  堅帳</p>	<p>861 倉谷入總山裁判状  (福島縣第十六區岩代国大沼  郡桑原村総代河越逸郎ほか  一名、訴状ほか合綴)</p> <p>明治二〇 中判型 原本 一冊  堅帳</p>	<p>862 〔判決書〕  (宮城上等裁判所より原告福  島縣岩代国大沼郡桑原村総  代同村河越逸郎ほか二名・  福島縣岩代国大沼郡宮下村  総代同村齋藤善次郎ほか二  名、訴訟入費償却の件)</p> <p>明治二一・一紙写一通  三・九 中判型 原本 一冊  堅帳</p>	<p>863 内済取扱之事  (宮下村惣代酒井養仙ほか九  名・裁判人渡部廣三郎ほか  二名より桑原村村中宛、宮  下村地内桑原村入會山論  入費争論の件)</p> <p>明治二一・一紙写一通  九・一〇</p>
<p>864 判文  (大審院より福島縣岩代国大  沼郡原告桑原村総代人二瓶  仙太郎ほか一名・福島縣岩  代国大沼郡被告宮下村総代  人齋藤禎治ほか一名宛、訴  訟入費償却の件)</p> <p>明治二二・一紙写一通  八・九 中判型 原本 一冊  堅帳</p>	<p>865 裁判申渡書  (福島裁判所若松支廳より福  島縣岩代国大沼郡桑原村総  代人原告総代人二瓶仙太郎  ・福島縣岩代国大沼郡宮下  村総代人被告総代人齋藤善  次郎宛、訴訟入費請求の件)</p> <p>明治二三・一紙写一通  一・二一 中判型 原本 一冊  堅帳</p>	<p>866 〔裁判申渡書誤写二付改正ノ達〕  (福島裁判所若松支廳より福  島縣岩代国大沼郡桑原村惣  代人二瓶仙太郎宛)</p> <p>明治二三・一紙写一通  二・六</p>	<p>867 〔判決書〕  (宮城上等裁判所判事本間季  明より福島縣岩代国大沼郡  宮下村総代人同村原告齋藤  善次郎ほか一名・福島縣岩  代国大沼郡桑原村総代人同  村被告二瓶仙太郎宛、訴訟  入費償却の件)</p> <p>明治二三・一紙写一通  四・二六 中判型 原本 一冊  堅帳</p>	<p>868 示談為取替証書  (大沼郡宮下村惣代酒井宗哲  ほか一名より大沼郡桑原村  宛、訴訟入費償却の件)</p> <p>明治二三・一紙写一通  一〇・一四 中判型 原本 一綴  堅帳</p>

<p>872</p> <p>判決正本 （若松区裁判所判事和田庸治郎より、福島縣大沼郡西川村大字桑原農原告河越諒平ほか一名・同被告河越諒平ほか四名宛、不法所有名義并ニ登記書替取消請求の件）</p> <p>明治三〇・ 一・一九</p> <p>中判型 縦帳</p> <p>原本 一綴</p>	<p>871</p> <p>本訴訟中止決定原本 （若松区裁判所判事和田庸治郎より福島縣大沼郡西川村大字桑原農主参加人河越朋平ほか一名・同平民農小林シユンほか一名・同医被告人河越諒平ほか二名宛、不法所有名義并登記書換取消請求の件）</p> <p>明治二九・ 三・一六</p> <p>中判型 縦帳</p> <p>原本 一綴</p>	<p>870</p> <p>判決正本 （若松区裁判所判事奥村靖より福島縣大沼郡西川村大字桑原農中立人小林シユン他一名・福島縣大沼郡西川村大字桑原農相手人河越次八ほか二名宛、地所名義書換登記請求の件）</p> <p>明治二八・ 七・六</p> <p>中判型 縦帳</p> <p>原本 一綴</p>	<p>869</p> <p>判決正本 （若松区裁判所判事奥村靖より福島縣大沼郡西川村大字桑原農原告河越次八ほか二名・福島縣大沼郡西川村大字桑原農被告小林熊三宛、地所名義書換登記請求の件）</p> <p>明治二七・ 一一・二二</p> <p>中判型 縦帳</p> <p>原本 一綴</p>		
<p>878</p> <p>〔呼出状〕 （福島裁判所若松支廳より第十六区桑原村惣代宛、山論訴訟入費事件の件）</p> <p>明治一〇・ 五・一八</p> <p>一紙</p> <p>原本 一通</p>	<p>877</p> <p>〔呼出状〕 （福島裁判所若松支廳より被告人桑原村宛、答書持参の件）</p> <p>明治一〇・ 五・八</p> <p>一紙</p> <p>原本 一通</p>	<p>876</p> <p>〔呼出状〕 （福島裁判所若松支廳より第十一区下一ノ町深田瀧次郎・桑原村惣代宛、「一同印影持参」）</p> <p>明治一〇・ 四・七</p> <p>一紙</p> <p>原本 一通</p>	<p>875</p> <p>〔呼出状〕 （福島裁判所若松支廳より第十一区下一ノ町深田瀧次郎・桑原村宛）</p> <p>明治一〇・ 四・五</p> <p>一紙</p> <p>原本 一通</p>	<p>874</p> <p>〔反古〕 （「裁判言渡」ほか）</p> <p>出廷</p> <p>一紙</p> <p>下書 一枚</p>	<p>873</p> <p>和解契約證書正式謄本 （契約者河越朋平・河越諒平・河越関太郎・小林シユン、不法所有名義并登記書換取消請求の件）</p> <p>明治三〇・ 二・一二</p> <p>中判型 縦帳</p> <p>原本 一冊</p>

879	〔呼出状〕 〔福島裁判所若松支廳より第 十一区暨三日町川島正記方 止宿桑原村惣代宛〕	明治一〇・ 六・一五	一紙	原本	一通
880	〔呼出状〕 〔福島裁判所若松支廳より第 十一区暨三日町川島正記方 止宿桑原村惣代宛〕	明治一〇・ 六・一九	一紙	原本	一通
881	〔呼出状〕 〔福島裁判所若松支廳より第 十六区桑原村惣代〕	明治一〇・ 六・二七	一紙	原本	一通
882	〔呼出状〕 〔宮城上等裁判所より河越逸 郎ほか二名宛〕	明治一〇・ 一・二二	一紙	原本	一通
883	〔呼出状〕 〔福島裁判所若松支廳より大 沼郡桑原村二瓶仙太郎宛〕	明治一三・ 一・一四	一紙	原本	一通
884	〔呼出状〕 〔宮城上等裁判所より二瓶仙 太郎宛〕	明治一三・ 四・一九	一紙	原本	一通
885	期日呼出状 〔若松區裁判所書記橋本只次 郎より大沼郡西川村大字桑 原河越諒平宛、原告河越次 八外一名被告小林シユン間 ノ現狀回復事件の件〕	明治二八・ 六・二三	一紙	原本	一通
886	期日呼出状 〔福島地方裁判所若松支部書	明治三二・ 五・一〇	一紙	原本	一通
887	〔書状〕 〔桑原村川越諒平より大町近 江屋伊与吉宛、御掛り江日 延願書御差出シ被下度の件〕	〔明治〕八 ・一一・七	一紙	下書	一枚
888	御日延願書 〔川越諒平代人横田猪与吉よ り若松縣令澤簡徳宛、御呼 出の件〕	明治八・ 一一・八	一紙	控	一通
889	御日延願書 〔第二大区四小区桑原村原告 人河越治八ほか二名より若 松縣聽訟課宛、宮下桑原入 會山図面持参の件〕	明治八・ 一一・二五	一紙	控	一通
890	御日延願書 〔第二大区四小区桑原村原告 人河越治八ほか二名より若 松縣聽訟課宛、宮下桑原兩 村入會山図面持参の件〕	明治八・ 一一・二五	一紙	控	一通
891	御日延之願書 〔第二大区四小区桑原村原告 惣代河越逸郎ほか一名・同 区宮下村被告代細川一馬ほ か二名より訴訟御役所宛、 繪圖面持参の件〕	明治八・ 一二・三	一紙	控	一通



906	村代理人差出方之儀ニ付願書 (山論一件入費請求の儀ニ付 出訴の件)	一	紙	下書	一枚
907	[代人ノ件ニ付願書] (訴訟入費請求ノ儀ニ付御呼 出の件)	一	紙	下書	一枚
908	[訴訟代人ノ件ニ付願カ] (訴訟入費請求の件)	一	紙	下書	一枚
909	[書状] (代言依頼致度の件ほか)	一	紙	原本	一通
910	委任状 (大沼郡桑原村河越太平ほか 二〇名より、入會論地ノ事 件の件)	明治七	中判型 縦帳	原本	一綴
911	委任状 (大沼郡桑原村惣代河越逸郎 ほか二名、入會論地ノ事件 の件)	明治九・二 ・三	一	紙	控 一通
912	委任状 (大沼郡桑原村惣代河越逸郎 ほか二名、入會論地ノ事件 の件)	明治九・二 ・三	一	紙	控 一通
913	委任状 (若松縣下岩代國第二大區四 小區大沼郡桑原村戸長河越 諒平より、若松縣聽訟御課 ヨリ御呼出の件、證券界紙)	明治九・二 ・二四	一	紙	下書 一枚
914	委任状ノ写 (入會論山訴訟ニ及候事件の 件)	明治九・三 ・六	一	紙	写 一枚
915	委任状 (第二大區四小區大沼郡砂子 原村戸長箕田洲平より、若 松縣裁判所御呼出ノ事件の 件)	明治九・四 ・二一	一	紙	原本 一通
916	委任状 (大沼郡砂子原村戸長箕田洲 平より、若松縣裁判所御呼 出ノ事件の件)	明治九・四 ・二一	一	紙	下書 一枚
917	委任状寫 (第二大區四小區大沼郡砂子 原村渡部文吉より若松縣裁 判所二級判事補吉成爲保宛 若松縣裁判所御呼出ノ事件 の件)	明治九・四 ・二四	一	紙	写 一枚
918	委任状 (大沼郡砂子原村戸長箕田洲 平より、若松縣裁判所御呼 出ノ事件の件、證券界紙)	明治九・四	一	紙	下書 一枚
919	委任状 (入會論山訴訟ニ及候事件の 件)	明治九	一	紙	下書 一枚
920	委任状 (大沼郡桑原村河越太平ほか 二〇名より、入會論入費 ノ事件の件)	明治一〇・ 五・一一	中判型 縦帳	原本	一綴

926	委任状 (福嶋縣岩代國大沼郡桑原村 河越太平ほか二名より、 訴訟入費償却事件控訴の件)	明治一三・ 四・三	一紙	原本	一綴
925	委任状之事 (菅家留次郎ほか二一名、福 島裁判所若松支廳民事課と 呼出の件、證券界紙)	明治一三・ 二・三	中判型 縦帳	原本	一綴
924	委任状 (福嶋縣第十六区岩代國大沼 郡桑原村小林伊之三ほか一 六名より、福嶋縣第十六区 岩代國大沼郡桑原郷ヨリ同 縣同區同郡宮下郷へ係 ル訴訟入費償却ノ上告事件 の件、證券界紙)	明治一一・ 一・一	中判型 縦帳	原本	一綴
923	委任状 (福嶋縣第十六区岩代國大沼 郡桑原村二瓶仙太郎ほか二 二名より河越逸郎ほか一名 宛、訴訟入費償却上告の件)	明治一一・ 四・二三	中判型 縦帳	原本	一綴
922	委任状之事 (宮城縣第二大区八小区陸前 國宮城郡仙臺國分町高藤永 久より、山論入費ノ事件の 件)	明治一〇・ 一・八	一紙	下書	一枚
921	委任状 (福嶋縣下第十六区大沼郡桑 原村河越太平ほか一三名よ り、山論入費ノ事件の件)	明治一〇・ 一一・三	中判型 縦帳	原本	一綴
934	婦村之伺書 (第二大区十小区桑原村戸長 河越諒平より若松縣廳訟御 課宛、入會山訴に付)	明治七・ 一一	一紙	控カ	一通
933	婦村之伺書 (第二大区十小区桑原村戸長 河越諒平より若松縣廳訟御 課宛、入會山訴に付)	明治七・ 一一	一紙	控カ	一通
932	婦村之御届書 (第二大区十小区桑原村戸長 河越諒平より西方御出張所 宛)	(明治)七 ・一一・九	一紙	控	一通
931	[反古] (「委任状」ほか) (その他)		一紙	下書	一枚
930	[反古] (「委任状」ほか)	(明治九)	一紙	下書	一枚
929	[記] (「第二大区四小区大沼郡砂 子原村 箕田洲平代人渡部 文吉」)		一紙	原本	一枚
928	委任状 (論山地事件の件、雛形)	明治	一紙	写	一枚
927	委任状 (大沼郡桑原村河越太平ほか 二二名より、入會山論入費 ノ事件の件)		中判型 縦帳	原本	一綴

942	御届書 (第二大区四小区桑原村河越逸郎ほか二名より聴訟課宛、今日出頭の件)	明治九・一・二四	一紙	控カ	一通
941	御届書 (第二大区四小区桑原村村代二瓶仙太郎ほか二名より聴訟御課宛、宿元ニ差扣罷在申に付)	明治八・一二・二	一紙	控	一通
940	記 (登町・帰村回数書上)	明治七・一〇	横帳	原本	一綴
939	桑原村往復取調書 (朱書「此調ハ不差出」)	明治七・一〇	一紙	原本	二枚
938	宮下村總代四名ノ外九名往復ノ調 (朱書「不差出」)	明治七・九	一紙	下書	一枚
937	宮下村總代四名ノ外九名往復ノ調 (朱書「不差出」)	明治七・九	中判型 豎帳	下書	一綴
936	入會山論之儀ニ付伺書 (河越逸郎ほか一名より若松縣令澤簡徳宛、被告人共帰村被仰付ニ付私共如何仕候而可然哉の件)	明治七・一二・二四	中判型 豎帳	控カ	一綴
935	郷宿へ止宿之届書 (第二大区十小区桑原村原告人二瓶仙太郎ほか二名より若松縣廳訟御課宛)	明治七・一	一紙	控	一通
943	申渡 (岩代国大沼郡桑ノ原邨川越治八宛、出頭セザルニ付贖罪金申付の件)	明治九・二・二九	一紙	写	一通
944	申渡 (岩代国大沼郡桑ノ原邨川越逸郎宛、出頭セザルニ付贖罪金申付の件)	明治九・二・二九	一紙	写	一通
945	申渡 (岩代国大沼郡桑ノ原邨二瓶仙太郎宛、出頭セザルニ付贖罪金申付の件)	明治九・二・二九	一紙	写	一通
946	[記] (登町帰村日書上、前欠)	[明治九・一〇カ]	一紙	原本	一枚
947	十年出廳日	[明治一〇・二・三]	一紙	原本	一枚
948	出頭御届 (河越逸郎ほか一名より)	明治一〇・四・四	一紙	下書	一枚
949	帰郷願 (連名十式人より宮城上等御裁判所判事竹野宛、訴訟入費請求不服一件控訴之儀部理代委任致に付)	明治一〇・一	一紙	下書	一枚
950	[記] (登町帰村回数書上、前欠)	[明治一〇・一カ]	一紙	下書	一枚
951	出庭調 (上告状上呈に付)	明治一・一	一紙	原本	一枚

958	郵便送達證書 (若松区裁判所裁判所書記橋本より福島県大沼郡西川村大字桑原河越諒平宛、六月廿五日呼出一通)	明治二八・一四	一紙	原本	一通
957	不動産假差押命令 (若松区裁判所判事長谷川八二郎より、河越次八ほか一名代理人債権者前田譲・債務者小林熊三)	明治二七・二四	中判型 縦帳	原本	一綴
956	御届書 (第二大区四小区大沼郡砂子原村箕田洲平より、今日出頭仕に付)		一紙	下書	一枚
955	〔記〕 〔里程書上、「宮城縣ヨリ若松迄」ほか〕		横帳	原本	一綴
954	〔記〕 (登町婦村日書上、前欠)	九月	一紙	下書	一枚
953	〔覚〕 (川崎正記より二瓶仙太郎宛、出頭届の件)	六・八	一紙	原本	一通
952	〔記〕 (日付・人名一覽)	明治二三・一四	一紙	下書	一枚
964	〔通知書〕 (土浦區裁判所より河越諒平ほか一名代理人鈴木治郎宛、不法所有名義并ニ登記書替	明治二九・一四	一紙	原本	一通
963	〔御証明書下付願却下ニ付通知〕 (大沼郡西川村外二ヶ村組合役場より西川村大字桑原河越諒平宛、小林熊三ニ對シ公簿ニ親戚有ルヤ無キヤの件)	明治二九・三・六	中判型 縦帳	原本	一綴
962	郵便送達證書 (若松区裁判所裁判所書記橋本より福島縣大沼郡西川村大字桑原河越諒平宛、二月十日出頭ノ訴状)	明治二九・二・三	一紙	原本	一通
961	訴状送達状 (若松區裁判所より大沼郡西川村大字桑原河越諒平宛、原告小林シユン被告河越諒平外一名間訴訟事件の件)	明治二九・二・一	一紙	原本	一通
960	訴状送達状 (若松區裁判所より大沼郡西川村大字桑原河越関太郎宛、原告小林シユン被告河越諒平外一名間訴訟事件の件)	明治二九・二・一	一紙	原本	一通
959	特別代理人撰任命令決定原本 (若松区裁判所判事和田虎治郎より、不法所有名義并ニ登記書替取消請求ノ訴訟の件)	明治二九・一・三一	一紙	原本	一通



988	987	986	985	984	983	982	981	980	979
第二大区四小区宮下村二係り山 論訴訟ニ付出頭費	電信 (深田より河越君宛、「スク ニ。ランイテ。クタサイ。」)	[記] (東京小網丁止宿の件)	記口上 (正記より御老君宛、深田君 の件)	[書状] (裁判進捗の件ほか、中絶)	[書状] (上訴之一件萬端御指揮被下 度の件)	[書状] (裁判所方御呼出無之候ニ付 御帰郷被下度の件ほか)	[書状] (裁判上告の件)	[書状] (裁判上告の件)	[書状] (裁判上告の件)
明治七・ 一一									
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙
下書	原本	原本	原本	下書	下書	下書	下書	下書	下書
一枚	一通	一枚	一通	二枚	一枚	一枚	一枚	一枚	二枚
997	996	995	994	993	992	991	990	989	
記 (東京麹町山若町佐々長徳よ り桑原村惣代河越逸郎宛、 領収書、兩度分日延書ほか)	證 (川嶋正記より河越逸郎宛、 領収書、代言人日当料)	證 (若松縣聽訟課より、領収書、 第一大区七小区桑ノ原村河 越次八ほか式人納分)	明治九年一月廿二日乃至 山地論諸冗費記載	明治九年一月廿一日ヨリ九月三 日迄調 入會山地論諸冗費記載 (河越)	明治八年十一月 山論記簿	明治八年十二月三日ヨリ至 山 論出頭中諸費簿 (河越朗)	山論出縣入費取調帳 (「明治八年一月廿二日出起 二月廿七日帰郷」)	逆倉山論冗費記載 (第二大区十小区桑原村)	
明治九・三	明治九・三	明治九・三	明治九・一	明治九・一	明治八・九	明治八・	明治八・一	明治七	
一紙	一紙	一紙	中判型 横帳	中判型 横帳	小判型 横帳	小判型 横帳	中判型 横帳	小判型 横帳	小判型 横帳
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一冊	一綴	一冊	一冊	一冊	一綴	

1005	1004	1003	1002	1001	1000	999	998		
記 (川島正記より河越諒平宛、 領収書、罫紙代カ)	明治十年丑ノ二月七日 山論入 費取立帳 (七話人角田弥曾八ほか三名)	明治十丑年二月十三日 金札受 取帳簿 (控訴金ほか)	定約ノ証 (若松縣下岩代國二大四小區 何郡桑原村総名より深田瀧 次郎ほか一名宛、委任手当 金の件、雛形)	山論訴訟ニ付出庭并往復費取調 書 (第二大区四小區桑原村原告 惣代河越逸郎ほか一名より 若松縣裁判所七等判事渡邊 清宛、朱書「下調」)	山論訴訟ニ付滯留中手当取調書 (原告桑原村、朱書「御採用 ニ不相成下調書」)	明治九年子五月廿六日ヲ 入會 山論帳簿	明治九年丙子四月十日ヨリ 入 會論山出縣諸允費記載 (銚溪)		
明治一〇・ 二・八	明治一〇・ 二・七	明治九 一〇	明治九	明治九	明治九・九	明治九・五 〇七	明治九・四 〇五		
一紙	中判型 横帳	小判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳		
原本	原本	原本	下書	下書	原本	原本	原本		
一通	一冊	一冊	一綴	一冊	一冊	一冊	一冊		
1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006
確収之證 (大審院より、領収書)	確収之證 (大審院より、領収書)	大審院呼出請入費簿 (河越逸記ほか一名)	〔記〕 (福島縣下第十六區岩代國大 沼郡桑原村農河越逸郎ほか 三名より、表面に登町回数 ・裏面に代金書上、後欠カ)	明治十年丑九月三十日ヨリ 控 訴入費簿 (東京飯田町宮内廣サ止宿)	〔記〕 (道中經費カ)	明治十年五月廿二日出起 山論 入費原告宮下ヨリ訴へ出頭入費	入會山論諸入費取調書 (第十六区大沼郡桑原村原告 惣代河越逸郎ほか一名)	旧正月三日明治十年二月十五日 入費簿 (訴訟經費カ)	山論允費受取通 (村総代)
明治二二・ 二・四	明治二一・ 一・七	明治二一・ 一〇・一二	明治二一・ 一・一七	明治二〇・ 一・一	明治二〇・ 九・一	明治一〇・ 五・七	明治一〇・ 三・二九	明治一〇・ 二・四	明治一〇・ 二・一三
一紙	一紙	小判型 横帳	一紙	小判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	小判型 横帳	小判型 横帳
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一冊	一枚	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊

1026	1025	1024	1023	1022	1021	1020	1019	1018	1017	1016
〔領収書〕 〔若松区裁判所書記中村元坪〕	記 〔佐藤栄造より二瓶仙太郎宛、 経費明細カ〕	受取証 〔東京北洲舎より河越逸郎宛、 訴訟経費〕	確収之證 〔大審院より、領収書〕	確収之證 〔大審院より、領収書〕	確収之證 〔大審院より、領収書〕	確収之證 〔大審院より、領収書〕	確収之證 〔大審院より、領収書〕	確収之證 〔大審院より、領収書〕	大審院上告出庭并諸入費簿 〔二瓶仙太郎〕	記 〔川邊正記より川越諒平宛、 領収書、訴訟入費ほか〕
明治三一・ 六・九	〔明治〕一二・ 二二・一九	明治一二・ 八・二九	明治一二・ 八・九	明治一二・ 七・二九	明治一二・ 七・二四	明治一二・ 六・二六	明治一二・ 五・一	明治一二・ 三・二一	明治一二・ 二〇・四	明治一二・ 二・二四
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	小判型 横帳	一紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一冊	一通
1035	1034	1033	1032	1031	1030	1029	1028	1027		
記 〔堅三日町宿元より河越宛、 訴訟経費カ〕	歎願 〔深田瀧次郎より、日当の件〕	記 〔川嶋正代より河越宛、訴訟 経費カ〕	記 〔道中経費〕	記 〔川嶋正記より河越逸郎宛、 領収書〕	〔記〕 〔川邊きく女より河越逸郎宛、 宿代ほか〕	記 〔中村善平より河越逸平宛、 宿代ほか〕	記 〔八大屋長八郎より、聴訟指 令、領収書〕	記 〔金銭出納簿〕		より外島保倍宛、民事豫納 金
九月	八・一〇	七・一一	五〇六月	五・四		三・二一	三・一	一〇九月		
横中判型 帳	一紙	横中判型 帳	横中判型 帳	一紙	一紙	一紙	一紙	横中判型 帳		
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本		
一綴	一通	一綴	一綴	一通	一綴	一通	一枚	一冊		

1036	記	(山形藤左衛門より河越逸郎宛、宿代ほか、領収書)	一〇・二九	一紙	原本	一通
1037	記	(川邊きく女より、酒代ほか)	一一・九	一紙	原本	一通
1038	記	(川邊きくより、宿代)	一一・九	一紙	原本	一通
1039	記	(川邊きくより、宿代ほか)	一一・一五	一紙	原本	一綴
1040	記	(金銭出納簿、「仙太郎へ渡」)		中判型横帳	原本	一冊
1041	記	(車代ほか)		中判型横帳	原本	一綴
1042	記	(宿代ほか)		中判型横帳	原本	一綴
1043	〔記〕	(経費書上、庶務課呼出しほか)		中判型横帳	原本	一綴
1044	〔記〕	(経費書上カ)		中判型横帳	原本	一綴
1045	記	(訴訟用罫紙代ほか)		一紙	下書	一枚
1046	記	(飛脚賃ほか)		一紙	原本	一枚
1047	記	(美濃紙代ほか)		一紙	原本	一枚
1048	記	(菓子代ほか)		一紙	原本	一枚
1049	〔記〕	(経費書上、田島日延願ほか)		一紙	原本	一綴
1050	〔記〕	(「老円七拾式銭式厘三毛四拾老泊り割」ほか)		一紙	下書	一枚
1051	〔記〕	(宿代)		一紙	原本	一枚
1052	〔記〕	(河越若松入用代ほか)		一紙	原本	一枚
1053	〔記〕	(代金書上カ、「初審裁判状写拾六枚」ほか)		一紙	原本	一枚
1054	〔覚〕	(出頭費カ)		一紙	原本	一枚
1055	〔袋〕	(「明治七年十一月九日出訴同年七月十二日迄入費銘細書」)	〔明治七〕	一袋	原本	一枚
1056	〔袋〕	(入會山地論諸冗費記載)	明治九・一	一袋	原本	一枚

1066	1065	1064	1063	1062	1061	1060	1059	1058	1057
山論日記 (河越)	明治九年新二月九日 (河越逸郎ほか一名)	山論登記載 (桑原二瓶仙太郎)	明治八乙亥一月廿二日 縣日記	[記] (出県日誌カ)	記 (出県日誌カ)	記 (出県日誌カ)	[記] (訴訟日誌)	[袋] (「控訴入費 仙臺宿料調」)	[袋カ] (「桑原宮下入會山論諸入費 調書入」ほか、破損)
明治九年子八月ヨリ九月 入會	出縣日記		山論出				日誌	明治一・一・ 三	明治九 一〇
明治九・八 一〇	明治九・二 四	明治九・一 七	明治八・一 二	明治七・九	明治七・九	明治七・ 一〇	明治七・ 一一	袋	袋
横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	一紙	一紙	原本	原本
原本 一冊	原本 一冊	原本 一綴	原本 一冊	原本 一綴	原本 一綴	原本 一枚	原本 一枚	一枚	二枚
1075	1074	1073	1072	1071	1070	1069	1068	1067	
宮城へ控訴ニ付道中記 (二瓶仙太郎ほか一名)	明治十年九月三十日ヨリ至 控訴日記	宮城上等控訴ニ付宿山形屋宅ニ テ酒日記 (二瓶氏)	明治十年九月十三日 係ル訴訟入費事件ニ付 出縣日記 (桑原村二瓶治郎ほか二名)	明治十年八月六日ヨリ 宮下桑原山論訴訟入費事件ニ付 出縣日記 (長谷川久三ほか二名)	明治十年六月十四日 桑原宮下山論訴訟入費事件ニ付 出縣日記 (桑原村被告総代二瓶仙太郎 ほか二名カ)	明治十年五月十日 桑原宮下山論入費事件ニ付 出縣日記 (桑原被告総代二瓶仙太郎ほか 二名カ)	明治十年丑二月十五日 日誌	明治九年子ノ八月十巻 山論日記 (桑原村二瓶仙太郎)	
明治一〇 一〇	明治一〇 一〇	[明治]一〇 一〇	明治一〇 九	明治一〇 八	明治一〇 六	明治一〇 五	明治一〇 二	明治九 一〇	
横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	
原本 一冊	原本 一冊	原本 一冊	原本 一冊	原本 一冊	原本 一冊	原本 一冊	原本 一冊	原本 一冊	

1076	桑原ヨリ仙台宮城マテノ道中記	明治一〇	小判型 横帳	原本 一冊
1077	仙台控訴日記	明治一一・ 一〇三	小判型 横帳	原本 一冊
1078	控訴日誌	明治一一・ 三〇四	小判型 横帳	原本 一冊
1079	明治十年三月廿三日ヨリ 宮下山論出縣日記 (二瓶仙太郎ほか一名)	明治一一・ 三〇五	小判型 横帳	原本 一冊
1080	明治十一年十月十二日 大審院 上告呼出日誌 (河越逸記ほか一名)	明治一一・ 一〇二	小判型 横帳	原本 一冊
1081	大審院出庭日誌	明治一一・ 一一二	小判型 横帳	原本 一綴
1082	明治十一年十月十二日 大審院 上告呼出日誌 (二瓶仙太郎ほか一名)	明治一一・ 一一二	小判型 横帳	原本 一冊
1083	明治十二年七月十三日夕ヨリ大 審院工出頭日誌 (二瓶仙太郎)	明治一二・ 七〇八	小判型 横帳	原本 一冊
1084	明治十二年十一月十九日ヨリ 桑原村ヨリ宮下村へ係ル上告ニ 係ル訴訟入費請求之事件日誌 (総代二瓶仙太郎)	明治一二・ 一一二	小判型 横帳	原本 一冊
1085	宮下村ヨリ桑原村へ係ル上告ノ 訴名誤謬ニ付宮下寿仙往復入費 請求之事件日記 (桑原村総代二瓶仙太郎)	明治一三・ 一	小判型 横帳	原本 一冊
1086	明治十三年四月四日発足 宮下 村ヨリ桑原村へ係ル控訴一件日 誌 (二瓶仙太郎)	明治一三・ 四〇六	小判型 横帳	原本 一冊
1087	〔覚〕 (担当判事の書上)	明治七〇九	一紙	下書 一枚
1088	〔裁判関係書類綴〕 (桑原村宮下村訴訟の件、山 ニ付被告人御呼出願ほか)	明治八〇一 二	中判型 横帳	原本 一綴
1089	〔裁判関係書類綴〕 (桑原村宮下村訴訟の件、出 頭日延願ほか)	〔明治〕九 一〇二	中判型 横帳	原本 一綴
1090	〔裁判関係書類綴〕 (桑原村宮下村訴訟の件、御 尋ニ付御答書ほか)	明治九〇六	中判型 横帳	原本 一綴
1091	〔裁判関係書類綴〕 (桑原村宮下村訴訟の件、〔字 黒谷山所入會論ニ付願書〕 ほか)	〔明治九〕	中判型 横帳	原本 一綴
1092	〔裁判関係書類綴〕 (桑原村宮下村訴訟の件、返 答書ほか)	明治一〇・ 五〇六	中判型 横帳	原本 一綴

1101	1100	1099	1098	1097	1096	1095	1094	1093
論所熟議之見込 (高陣場ほか二ヶ所の件、中絶)	桑原宮下山論熟議ノ見込 (高陣場ほか二ヶ所の件、中絶)	宮下桑原山論熟議ノ見込 (高陣場ほか二ヶ所の件)	訴訟ノ順序 (地所名義書換登記請求ノ訴ほか)	[裁判関係書類カ] (入合山税振分の件ほか)	[裁判関係書類カ] (原告親才右衛門目今質地證文へ某判の件ほか)	[裁判関係書類カ] (控訴関連カ)	[裁判関係書類綴] (桑原村宮下村訴訟の件、原告桑原村総代二瓶仙太郎外忝人上告要領ほか)	[裁判関係書類綴] (桑原村宮下村訴訟の件、(従前ノ通山業稼ニ相成候様願書)ほか)
一紙	一紙	一紙	明治二七ノ 二九	一紙	一紙	中判型 写 一冊	明治一二・ 七・二四	明治一〇ノ 一二
下書 一枚	下書 一枚	下書 一枚	下書 一枚	下書 一枚	下書 一枚	一紙	中判型 原本 一綴	中判型 原本 一綴
1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	
[封筒] (若松區裁判所裁判所書記橋本只次郎より河越諒平宛)	[封筒] (大沼郡桑原村戸長役場より二瓶仙太郎宛、「裁判所御用状入」、若松七日町寄留諏訪弥七郎宛書簡が貼付)	[覚] (小林伊之三ほか一名の氏名・印、證券界紙)	[覚] (小林伊之三ほか一名の氏名・印、證券界紙)	[覚] (河越太平ほか二二名の氏名・印、證券界紙)	[記] (山入会論之儀ハ訴状答書共ニ却下の件ほか)	[覚] (訴訟関係役人一覧、「訴訟始り 若松縣令澤公」ほか)	[戯れ歌] (「宮下て林すたいこはバカ林廣居取」)	
[明治]二八 ・六・一四	[明治]一二 ・一・一九	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	
封筒 原本 一枚	封筒 原本 一枚	原本 二枚	原本 二枚	原本 二枚	下書 一枚	原本 一枚	原本 一枚	

1117	1116	1115	1114	1113	1112	1111	1110
〔袋〕 委託人河越諒平・對手人小 林シユン)	〔袋〕 〔河越逸郎外数名ヨリ齋藤 善次郎外二名ニ係ル事件〕	〔袋〕 〔「上告書類入」〕	〔封筒〕 〔福島地方裁判所若松支部よ り河越諒平宛、〕「訴訟書類 入」)	〔封筒〕 〔河越諒平より辯護士外島保 信宛〕	〔封筒〕 〔福島地方裁判所若松支部よ り河越諒平宛、〕「訴訟書類 入」)	〔封筒〕 〔土浦區裁判書より鈴木治郎 宛〕	〔封筒〕 〔若松區裁判所裁判所書記根 本鉄蔵より河越関太郎宛、 〕「訴訟書類入」)
明治三二	〔明治〕一一	明治一一・ 四・二六	〔明治〕三一 ・□・一七	明治三一・ 六・一五	〔明治〕三一 ・五・一二	〔明治〕二九 ・一一・六	〔明治〕二九 ・二一・一
袋	袋	袋	封筒	封筒	封筒	封筒	封筒
原本 一枚	原本 一枚	原本 一冊	原本 一枚	原本 一枚	原本 一枚	原本 一枚	原本 一枚
1126	1125	1124	1123	1122	1121	1120	1119
〔断簡〕 〔「一 同 十二月八日出頭」 ほか〕	〔断簡〕 〔「山論ニ付出庭日当往復費 調書」〕	〔断簡〕 〔「山論ニ付證據書類写并関 スル書類写書」ほか〕	〔袋〕 〔「桑原宮下入會山原田註解 書」ほか〕	〔袋〕 〔「入會山關係書」ほか〕	〔袋〕 〔「入會論書類」〕	〔袋〕 〔「桑原村ヨリ宮下村ニ係ル 入費件」〕	〔袋〕 〔「裁判申渡」ほか〕
一	一	明治九・九 ・八	袋	袋	袋	袋	袋
紙	紙	一	原本	原本	原本	原本	原本
下書 一枚	下書 一枚	紙 下書 一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚
1118							
〔袋〕 〔原告代理人三田角蔵・被告 代理人鈴木治郎、〕「小林シ ユン対河越諒平外名不法 所有名義並ニ登記書替取消 請求事件」)							
袋							
原本 一枚							

1135	1134	1133	1132	1131	1130	1129	1128	1127
〔断簡〕 （福馬縣若松出張警察署宛、 訴訟入費の件か、前欠）	〔断簡〕 （「従前焼畑地被告村方ニテ …」）	〔断簡〕 （「七年十二月廿三日 宮下 ゑ三人出頭」ほか）	〔断簡〕 （「一 同十一月十七日登 町」ほか）	〔断簡〕 （「ノ拾式円壹錢六厘」ほか）	〔断簡〕 （「一 金壹圓四拾錢 明治 七月十一月八日登町」ほか）	〔断簡〕 （「一 金三拾五錢 同九月 八日帰村 二瓶仙太郎 一 名」ほか）	〔断簡〕 （「一 同 五月廿六日登町 逸郎 仙太」ほか）	〔断簡〕 （「一 再願書 式枚」ほか）
一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚
1144	1143	1142	1141	1140	1139	1138	1137	1136
〔断簡〕 （桑原村宮下村山論の件）	〔断簡〕 （桑原村宮下村山論の件、前欠）	〔断簡〕 （惣山入会の件、前欠）	〔断簡〕 （代理人小林勇吉より福馬裁 判所長代理若松支所詰司法 省九等出仕立岩一郎宛、本 文欠）	〔断簡〕 （入會山の件、若松縣大區小 區罫紙）	〔断簡〕 （深田瀧次郎ほか三名より直 喜義憲ほか一名宛、前欠）	〔断簡〕 （長谷川新十郎ほか六名より 若松縣令澤簡徳宛、前欠）	〔断簡〕 （字倉谷入惣山の件）	〔断簡〕 （倉谷惣山入会の件、訴訟用 罫紙）
一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 二枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚

1154	1153	1152	1151	1150	1149	1148	1147	1146	1145
〔反古〕 (桑原宮下論山の件)	〔反古〕 (裁判進捗の件ほか、書状下書カ)	〔反古〕 (裁判進捗の件ほか、書状下書カ)	〔反古〕 (山論訴訟の件、書状下書カ)	〔反古〕 (判決不服の件、〔反古〕)	〔反古〕 (桑原宮下論山の件)	〔反古〕 (〔宮下村ニ於テハ券証ヘ纏候モノニ無之:〕)	〔反古〕 (〔何々ノ儀ニ付抗訴〕)	〔反古〕 (〔水ノ契約 入會山ノ件其外重要〕)	〔反古〕 (〔山論入費取調書御下ケ戻之願〕ほか)
一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚
1161	1160	1159	1158	1157	1156	1155			
道路神佛取片付之御届 (第二大区十小区桑原村戸長 河越諒平より若松縣令澤簡 徳宛)	道路神佛取片之付御届 (第二大区十小区桑原村戸長 河越諒平より若松縣令澤簡 徳宛)	〔道路神佛取片付之儀ニ付御届〕 (第二大区十小区浅岐村兼戸 長河越諒平より若松縣令澤 簡徳宛、観音堂之儀ニ付伺 書を合綴)	乍恐以書付奉願上候 (第四十九區桑原村肝煎河越 諒平より若松縣御役所宛、 當村氏神三寫社へ被仰付被 下置度の件)	〔反古〕 (桑原村宮下村入會の件、若 松縣大區小區野紙)	〔反古〕 (入會の件カ)	〔反古〕 (入會の件、若松縣大區小區 野紙)			
明治七・ 一〇	明治七・ 一〇	明治七・ 一〇	〔明治五〕 壬申・五・ 四						
一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	中判型 控カ 一綴	一 紙 控 一通	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚	一 紙 下書 一枚			

1169	岩代国大沼郡川井村松音寺寺齋米取定確書 (第二大区四小区川井村戸長)	一紙 写一通
1168	寺齋米取定確書 (第二大区四小区川井村檀中より天寧寺御役寮宛)	中判型 写一綴 縦帳
1167	山神据置之儀ニ付御伺 (字倉谷入會山分)	〔明治七・一〇〕 一紙 下書一枚
1166	山神据置之儀ニ付御伺 (第二大区十小区桑原村戸長河越諒平より若松縣令澤簡徳宛、字倉谷入會山分)	明治七・一〇 一紙 下書一枚
1165	山神据置之儀ニ付御伺 (第二大区十小区桑原村戸長河越諒平より若松縣令澤簡徳宛、字倉谷入會山分)	明治七・一〇 一紙 下書一枚
1164	道路神佛取片付之儀ニ付御届 (第二大区十小区間方村兼戸長河越諒平より、若松縣令澤簡徳宛)	明治七・一〇 一紙 下書一枚
1163	道路神佛取片付之儀ニ付御届 (第二大区十小区間方村兼戸長河越諒平より、若松縣令澤簡徳宛)	明治七・一〇 一紙 下書一枚
1162	道路神佛取片付之儀ニ付御届 (第二大区十小区間方村兼戸長河越諒平より若松縣令澤簡徳宛)	明治七・一〇 一紙 下書一枚
1178	〔封紙〕 (「大聖不動明王尊祈處」ほか)	封紙 原本一枚
1177	〔包紙〕 (第四十九區桑原村より上宛、「氏神之願」)	包紙 原本一枚
1176	〔覚〕 (山神由緒の件)	一紙 原本一枚
1175	覺 (妙信比丘尼菩提之永代薬湯料預置の件)	一紙 原本一枚
1174	記 (副戸長齋藤房吉より戸長河越宛、神社所有反別書上)	一五日 一紙 原本一通
1173	変難詣懸り (諒平より治八宛、金錢書上)	二・二四 一紙 原本一通
1172	乍恐口上 (清吉郎より正法大禪師宛、御代勤御礼の件)	二・一七 一紙 原本一通
1171	永々代参祈禱 (桑ノ原村分、「一百五拾文 文吉」ほか)	丑・一〇 一紙 原本一枚
1170	〔記〕 (寺年賦金書上)	〔明治〕二〇 横帳 原本一綴
	長谷川孫太郎ほか二六名より天寧寺御役寮宛)	

1179	〔断簡〕 〔「奉納三島社大明神」〕	一紙	原本	一枚
1180	〔反古〕 〔「道路神佛取片付之御届」〕	一紙	下書	一枚
1181	〔反古〕 〔「道祖神佛取片付御届書」 ほか〕	一紙	下書	一枚
1182	〔反古〕 〔「観音堂之儀ニ付伺書」ほか〕	一紙	下書	一枚
1183	〔反古〕 〔「山神ノ儀ニ付伺書」ほか〕	一紙	下書	一枚
	文化			
	學術・芸能			
1184	論語 〔先進・顔淵・子路・憲門、 「假名附讀下シ」〕	中判型 縦帳	写本	一冊
1185	〔和歌〕 〔「鶴亀と祝ふて見れば」、 画あり〕	一紙	原本	一枚
1186	〔俳諧〕 〔「抜月、「よろこひてうたふ 問に…」、画あり〕	一紙	原本	一枚
1187	賞状 〔河沼郡坂下尋常高等小學校 より尋常科第五學年河越夕 三・二四 明治四二・ 一紙 原本 一通〕	一紙	原本	一通
1188	賞状 ケノ宛、年間成績優等に付	明治四三・ 三・一八	一紙	原本 一通
1189	褒状 〔河沼郡坂下尋常高等小學校 より尋常科第六學年河越竹 野宛、年間成績優等に付〕	明治四三・ 三・一八	一紙	原本 一通
1190	賞状 〔福島縣河沼郡長石部豊より 河沼郡坂下尋常高等小學校 尋常科卒業児童河越竹野宛、 国民讀本賞與の件〕	明治四三・ 七・一〇	一紙	原本 一通
1191	〔記〕 〔「類聚方廣義」ほか〕	一紙	原本	一枚
1192	〔袋〕 〔「小學讀本 文部省」〕	明治七・五	一紙	原本 一枚
1193	〔反古〕 〔「明治七年十三日 一窮理 圖解中全一冊 馬場富次」 ほか〕	一紙	下書	一枚
1194	醫療・博物 醫道修行ニ付暇願書 〔第二大区十小區桑原村願人 戸長河越諒平より若松縣令 澤簡徳宛、河越逸記分〕	明治八・一 ・一二	一紙	写 一通

1204	1203	1202	1201	1200	1199	1198	1197	1196	1195
[封紙] (「薬禮」ほか)	[袋] (「拾葉」ほか)	[袋] (「大辰砂」ほか)	[袋] (「切賦入」、朱印「河越薬局」)	[記] (「鉄砂散 右尋候テモ見当 リ不申候」)	[記] (河越諒平よりさかいや宛、 唐大黃ほか調合の件)	口上書 (箕田より川越、御配割被成 下候様奉伏願の件ほか)	明治十八年施治患者表 (福島縣大沼郡桑原村醫師河 越逸郎)	明治十五年旧第一月 日誌 (診療日誌ほか)	履歷明細書 (第二大区四小区桑原村河越 逸郎、醫學修業の件)
封紙	袋	袋	袋	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	中判型 縦帳
原本	原本	原本	原本	原本	下書	原本	原本	原本	原本
一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一通	一枚	一冊	一綴
1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205
[領取書綴] (婚礼費用カ)	[記] (婚礼費用書上カ)	[記] (婚礼料理用食材書上カ)	旧三月吉日婚姻献立	明治廿五年 婚禮ニ付諸入費帳 (遠霞堂諒平)	記 (風間薦八より御仲人宛、御 祝儀書上)	明治廿五年三月三十日旧三月三 日婚禮招待人名簿 (遠霞堂河越諒平)	明治廿五年陰曆三月三日 婚禮 配膳明細帳 (河越家座配人)	記 (金銭書上、婚礼金ほか)	[包紙カ] (「御薬礼 坂内」)
明治二五	[明治二五]	[明治二五]	[明治二五]	明治二五	明治二五・ 旧三	明治二五・ 旧三・三	明治二五・ 旧三・三	明治一九 二一	包紙
一紙	一紙	一紙	中判型 横帳	小判型 横帳	一紙	中判型 横帳	中判型 横帳	一紙	原本
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	一枚
一綴	一枚	一綴	一綴	一冊	一枚	一冊	一冊	一枚	一枚



福島県歴史資料館収蔵資料目録 第53集

県内諸家寄託文書 (47)

令和4年3月26日 発行

発行 公益財団法人 福島県文化振興財団  
編集 福島県文化センター歴史資料課

〒960-8116 福島市春日町5-54  
TEL 024-534-9193・FAX 024-534-9195  
URL <https://www.fcp.or.jp/history/>  
E-mail: [history@fcp.or.jp](mailto:history@fcp.or.jp)

印刷所 株式会社山川印刷所

〒960-2153 福島市庄野字清水尻1-10  
TEL 024-593-2221・FAX 024-593-5455

